

4. 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価手法

4.1 大気質

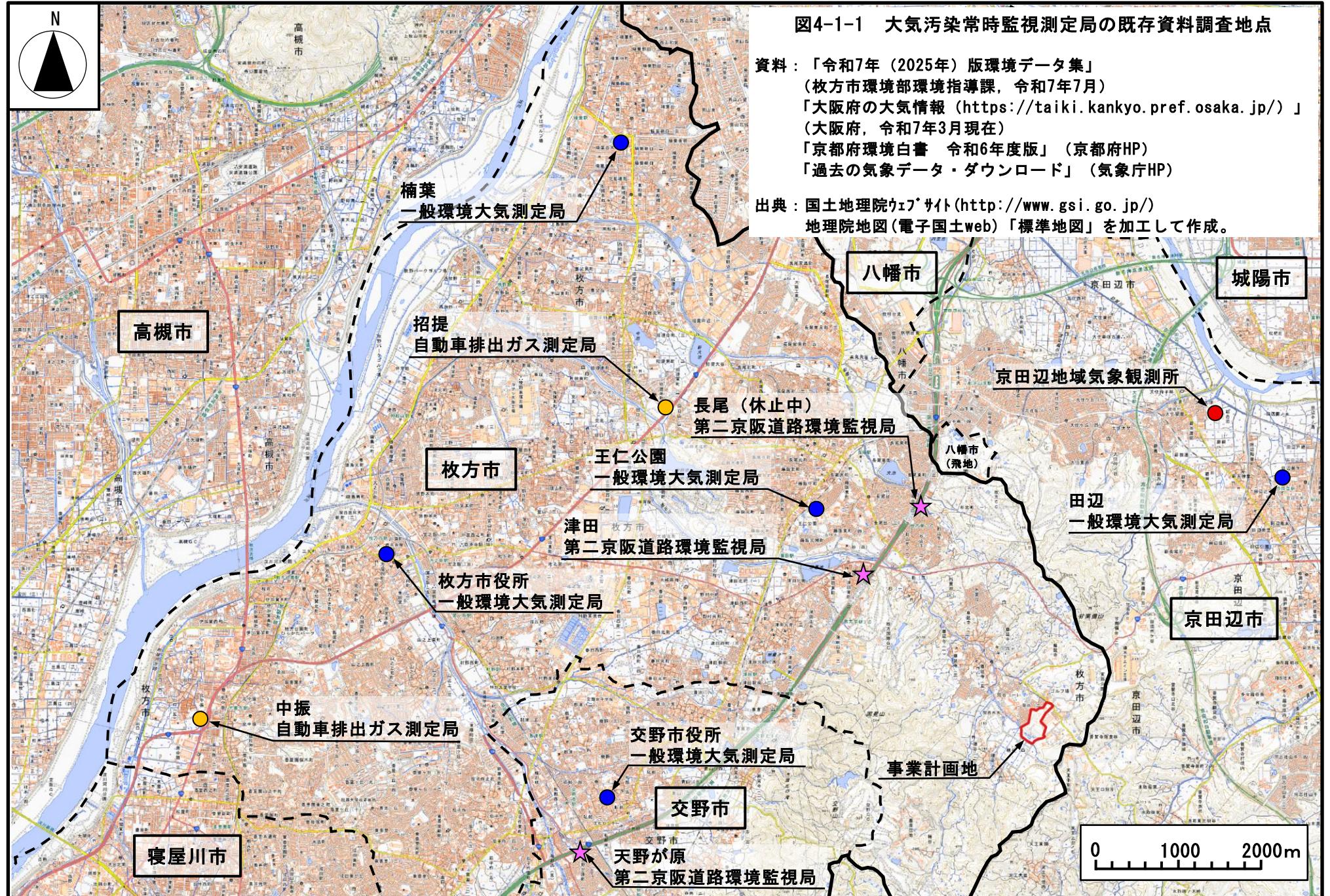
4.1.1 現況調査

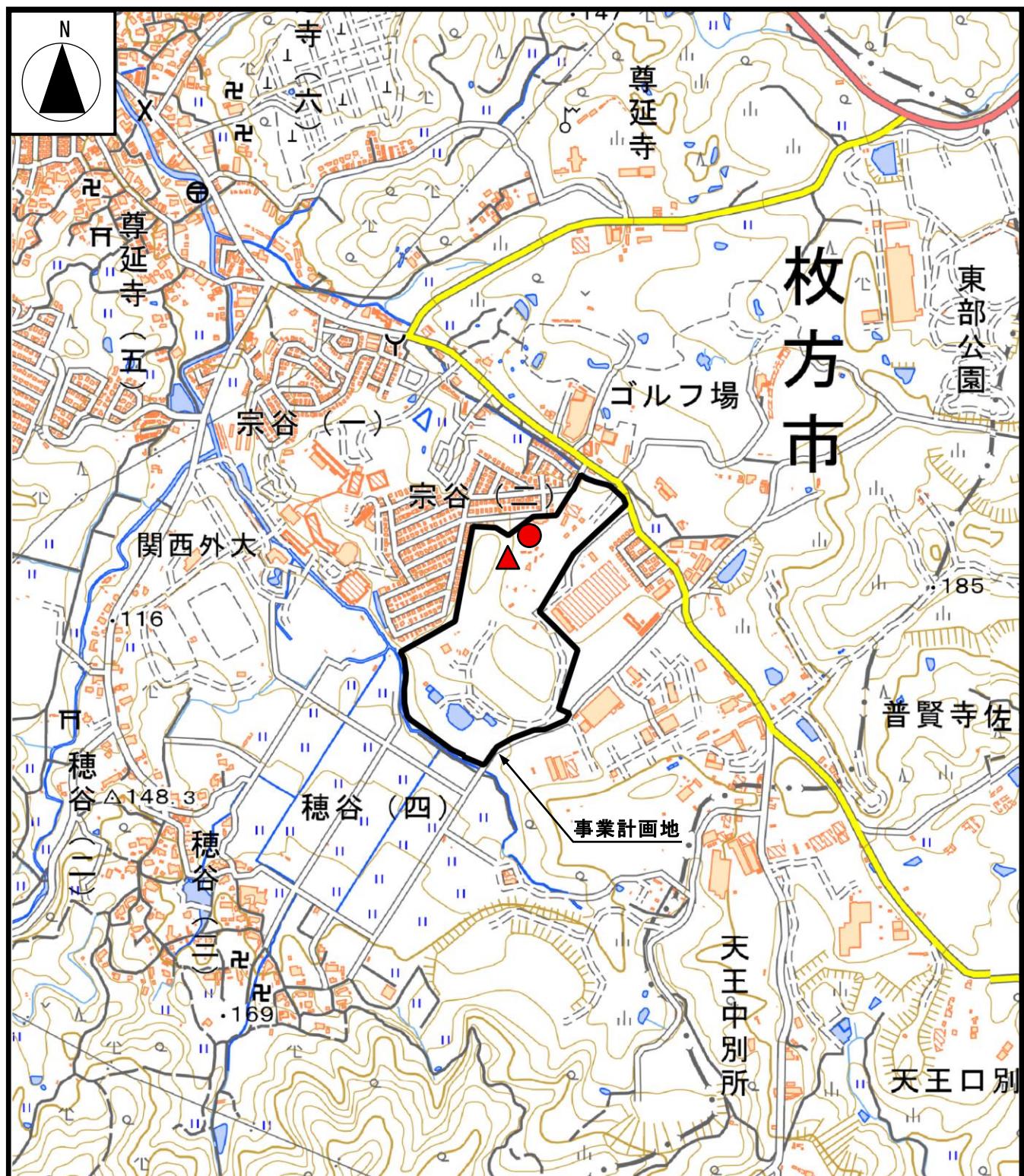
既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地内及び事業計画地周辺における大気質の状況を把握する。

調査内容は表4-1-1、調査地点は図4-1-1及び図4-1-2に示すとおりである。

表4-1-1 大気汚染現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
大気汚染の状況	一般環境大気測定局 ・枚方市役所局 ・王仁公園局 ・田辺局	至近3年間	既存資料の収集・整理 ・「ひらかたの環境」、 「環境データ集」（枚方市）、「大気汚染常時監視測定局測定結果」（大阪府）等 ・「京都府環境白書」（京都府）
大気質自動測定 ・窒素酸化物 ・浮遊粒子状物質	事業計画地 1地点	7日間×4季 (秋・冬・春・夏)	現地調査 ・窒素酸化物 「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17環大企262号)に定める方法 ・浮遊粒子状物質 「浮遊粒子状物質に係る測定方法について」(S47.6.1環大企88号)に定める方法
大気質の状況 ・降下ばいじん量	事業計画地及び 事業計画地周辺地域 1地点	30日間×4季	「衛生試験法・注解(2025)」に定める測定・採集方法
気象の状況 ・風向 ・風速	一般環境大気測定局 ・王仁公園局 気象観測所 ・京田辺地域気象観測所	至近3年間	既存資料の収集・整理 ・「ひらかたの環境」（枚方市）等 ・「過去の気象データ・ダウンロード」（気象庁HP）
	事業計画地 1地点	7日間×4季 (秋・冬・春・夏)	現地調査 ・地上気象観測指針





凡 例

	気象、大気質 (4季×7日間)
	降下ばいじん（ダストジャー） (4季×30日間)

0 200 400m

図4-1-2 大気汚染・気象調査地点

出典：国土地理院ウェブサイト(<http://www.gsi.go.jp/>)
地理院地図(電子国土web)「標準地図」を
加工して作成。

4.1.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用が、事業計画地及び周辺地域の大気質に及ぼす影響について、大気拡散式による数値計算により予測する。

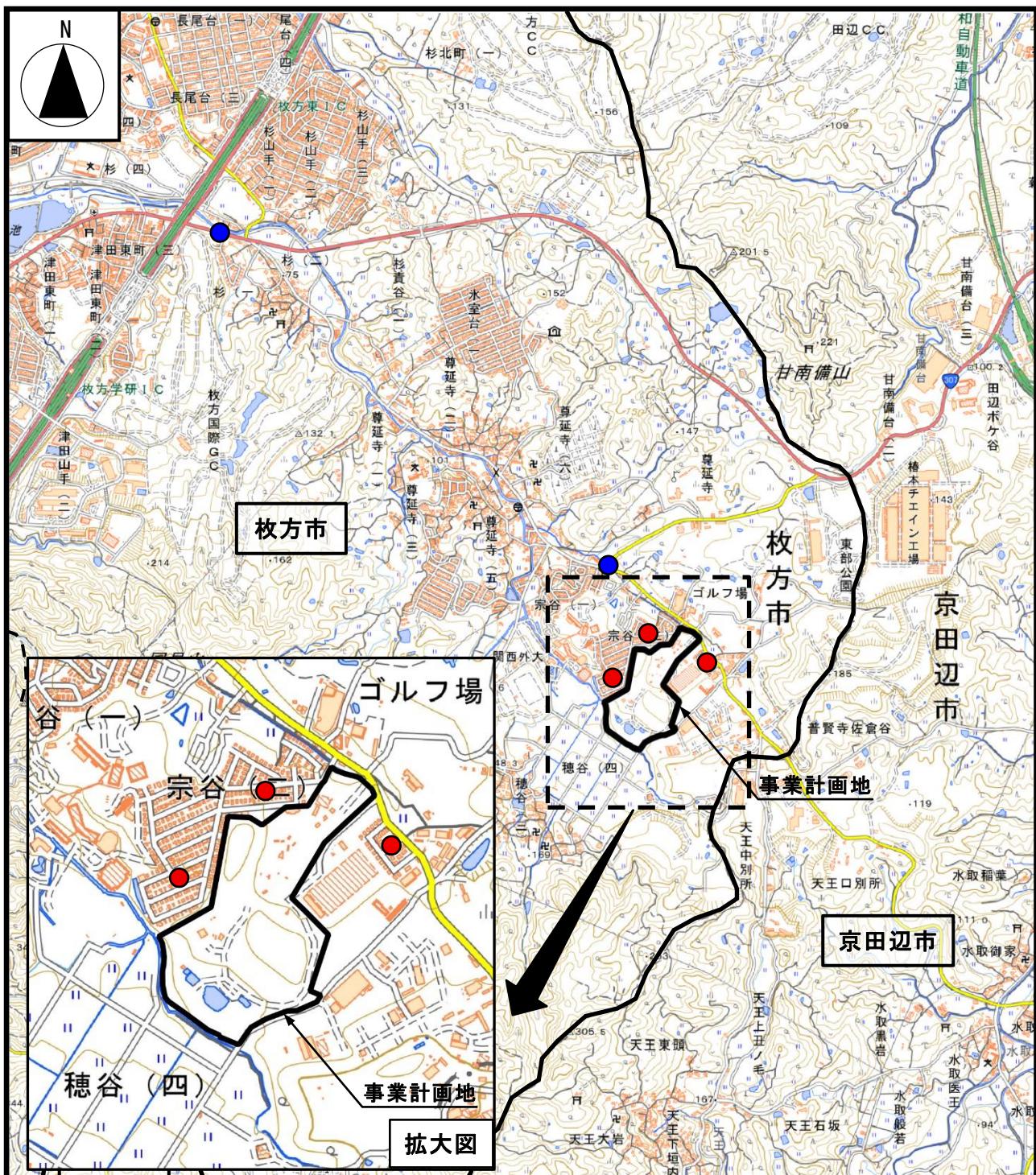
予測内容は表4-1-2に示すとおりである。予測地域及び予測地点の詳細については、図4-1-3に示す。また、調査及び予測の結果に基づき、表4-1-3に示す方法により評価を行う。

表4-1-2 大気質予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
建設機械等の稼働に伴い発生する排出ガスの影響 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	事業計画地周辺の住居地域（保全対象） 3地点程度	工事中 (最盛期)	大気拡散式による 数値計算
建設機械等の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する粉じん等の影響 ・降下ばいじん量	事業計画地周辺の住居地域（保全対象） 3地点程度	工事中 (最盛期)	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」 (国土交通省国土技術政策総合研究所・(独)土木研究所)に示される 手法を用いて算出
工事用車両の走行に伴い発生する排出ガスの影響 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	工事用車両の主要通行経路の道路端で保全対象が存在する地点 2地点程度	工事中 (最盛期)	
施設関連車両の走行に伴う排出ガスの影響 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	施設関連車両の主要通行経路の道路端で保全対象が存在する地点 2地点程度	供用後	
施設の供用に伴う排出ガスの影響 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	事業計画地周辺の住居地域（保全対象） 3地点程度	供用後	大気拡散式による 数値計算

表4-1-3 大気質の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基準及び規制基準並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準等に適合すること。



凡 例

●	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械等の稼働に伴い発生する排出ガス及び粉じん 施設の供用に伴う排出ガス
●	<ul style="list-style-type: none"> 工事車両及び施設関連車両の走行に伴い発生する排出ガス

図4-1-3 大気質予測地点

出典：国土地理院ウェブサイト
[\(http://www.gsi.go.jp/\)](http://www.gsi.go.jp/)
 地理院地図(電子国土web)「標準地図」を
 加工して作成。

4.2 水質

4.2.1 現況調査

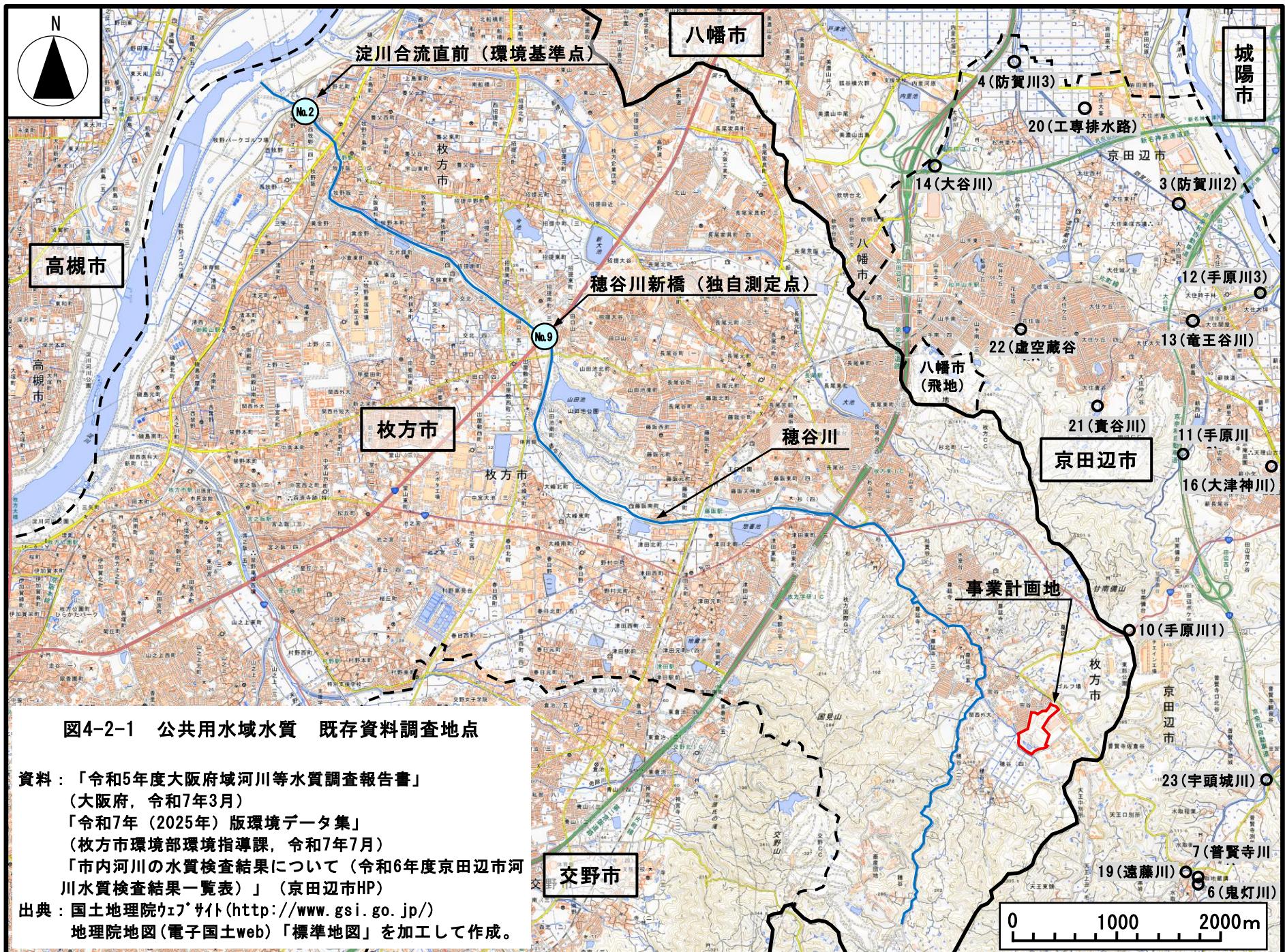
既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地周辺地域における降雨時における水の濁りの程度を把握する。

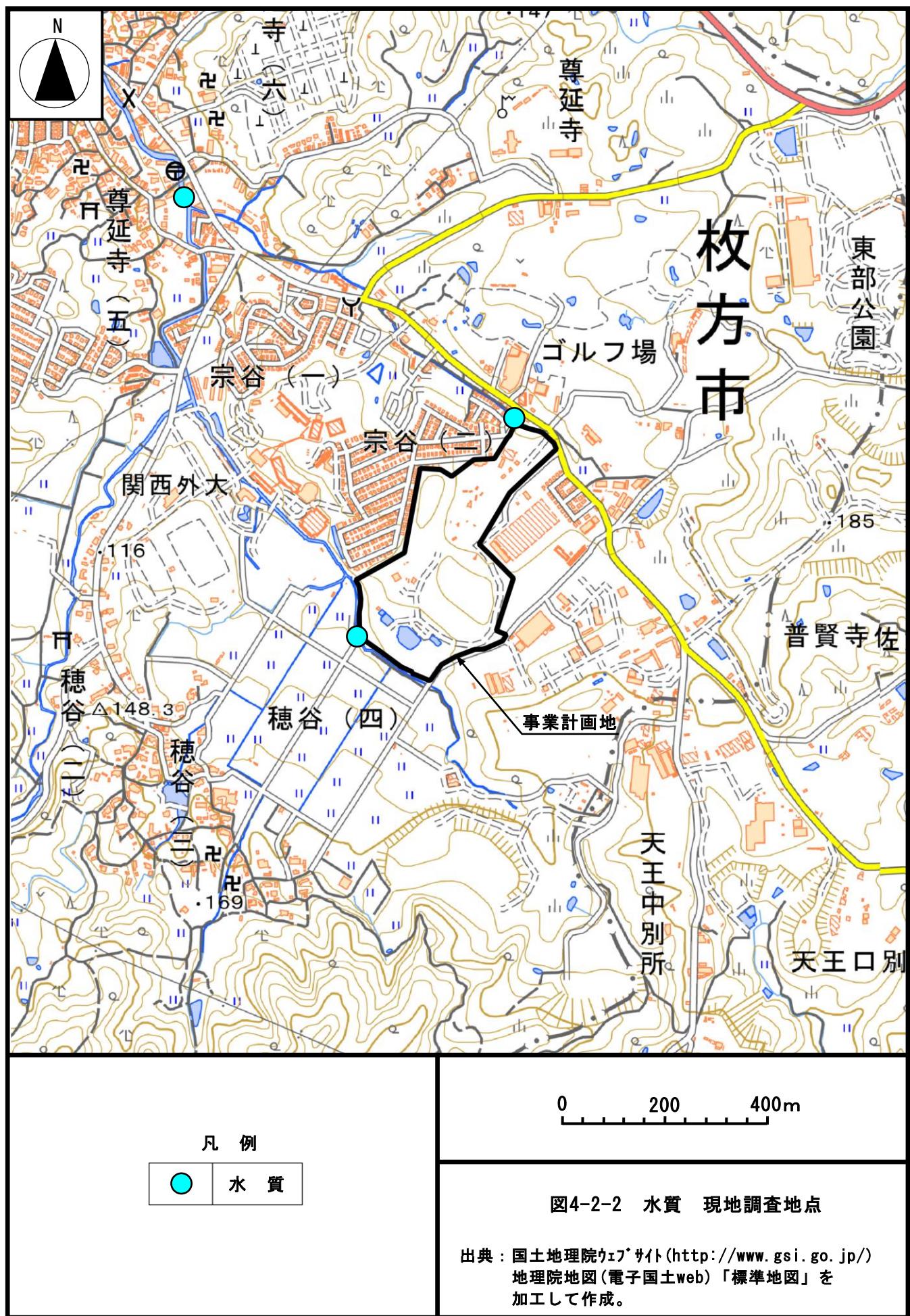
調査内容は表4-2-1に、調査地点は図4-2-1及び図4-2-2に示すとおりである。

調査は、工事中の雨水排水の放流を予定している、既存水路3地点で行う。

表4-2-1 水質汚濁現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
水質の状況	枚方市 ・穂谷川（淀川合流直前） ・穂谷川（穂谷川新橋）	至近5年間	既存資料の収集・整理 ・「ひらかたの環境」、 「環境データ集」（枚方市）、「大阪府域河川等水質調査結果報告書」（大阪府）等
水の濁り ・浮遊物質量 ・流量	工事区域から排水を予定している地点の下流 公共用水域3地点	平水時4回（4季） 降雨時2回	現地調査 ・「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法
土砂の沈降特性	工事区域	1回	現地調査 ・現地の土砂を採取





4.2.2 予測及び評価

工事の実施が、事業計画地周辺地域の水質に及ぼす影響について、数値計算により予測する。

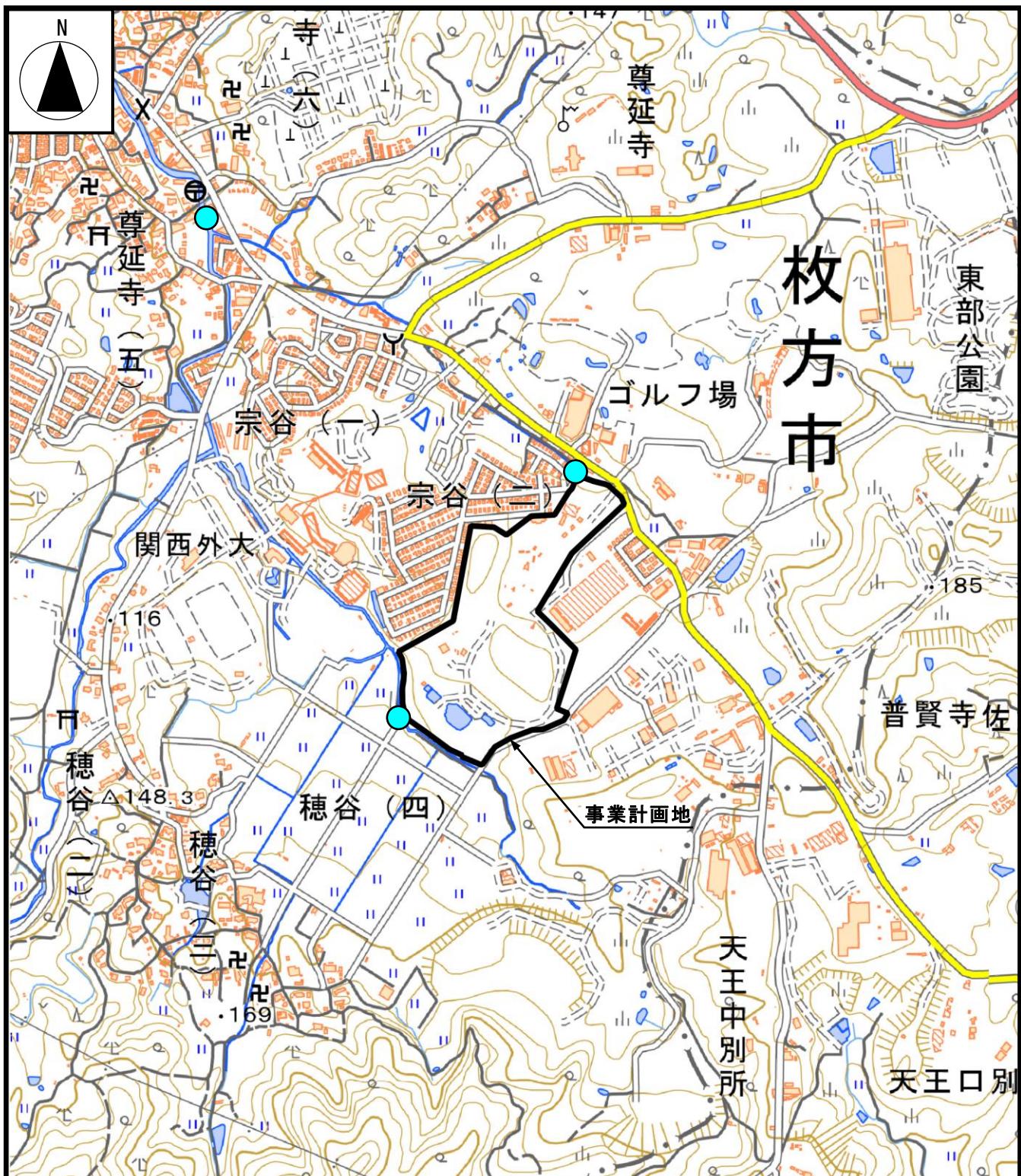
予測内容は表4-2-2に示し、予測地点の詳細については図4-2-3に示す。また、調査及び予測の結果に基づき、表4-2-3に示す方法により評価を行う。

表4-2-2 水質予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
降雨時の濁水の影響	工事区域から排水を予定している地点の下流 公共用水域3地点	工事中 (最盛期)	完全混合式による 定量的予測を行う

表4-2-3 水質の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基準及び規制基準並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準等に適合すること。



凡 例



0 200 400m

図4-2-3 水質予測地点

出典：国土地理院ウェブサイト(<http://www.gsi.go.jp/>)
地理院地図(電子国土web)「標準地図」を
加工して作成。

4.3 地下水

4.3.1 現況調査

既存資料の収集・整理により、事業計画地周辺地域における地下水の状況を把握する。

また、事業計画地が「形質変更時要届出区域」に指定されていることから、特定有害物質の濃度、地下水位の把握を行う。

調査内容は表4-3-1に示すとおりである。

表4-3-1 地下水現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
地下水質 地下水位	事業計画地周辺地域	至近年	既存資料の収集・整理 ・「環境データ集」(枚方市)
地下水質 地下水位	事業計画地 〔土壤汚染状況調査の 状況に応じ調査地点 を選定する。〕	工事着手前 1回/年	現地調査 ・「土壤汚染対策法」に 定める方法及び項目 地下水質※ 〔カドミウム、六価クロム、 セレン、鉛、砒素、 ふっ素、ほう素〕 地下水位

※「形質変更時要届出区域」の指定に係る特定有害物質

4.3.2 予測及び評価

工事の実施が、事業計画地の地下水に及ぼす影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表4-3-2に示すとおりである。

予測地点は土壤汚染状況調査の状況に応じ選定する。また、調査及び予測の結果に基づき、表4-3-3の観点から評価を行う。

表4-3-2 地下水予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
造成工事により地下水（水位、水質）の変化が生じるおそれのある地域の範囲及びその程度	事業計画地 〔土壤汚染状況調査の状況に応じ調査地点を選定する。〕	造成中	土壤汚染状況調査、汚染状況及び造成工事工法の検討により予測する。

表4-3-3 地下水の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基準及び規制基準並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・土壤汚染対策法、水質汚濁防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合すること。

4.4 騒音

4.4.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地周辺地域における騒音の状況を把握する。

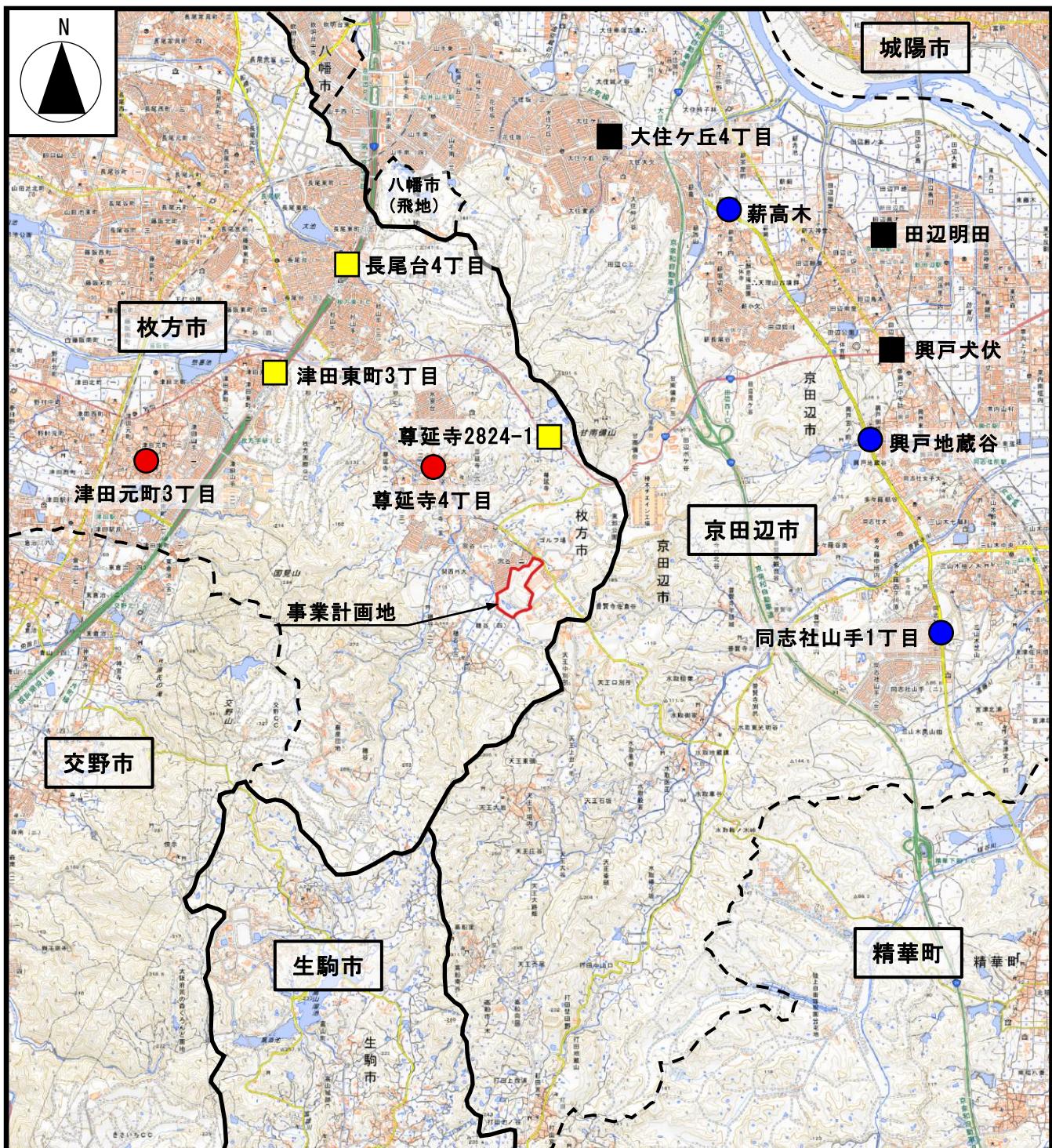
調査内容は表4-4-1(1)及び(2)に、調査地点は図4-4-1、図4-4-2に示すとおりである。

表4-4-1(1) 騒音現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
騒音（振動）の状況	事業計画地周辺の沿道 ・一般環境騒音 (尊延寺4丁目、津田元町3丁目) ・道路交通騒音、振動 (一般国道1号（第二京阪）：長尾台4丁目、津田東町3丁目) (一般国道307号：尊延寺2824-1) ・道路交通騒音 (府道八幡木津線：京田辺市薪高木、興戸地蔵谷、同志社山手1丁目) ・道路交通振動 (市道新田辺駅前線：田辺明田) (市道山手幹線：大住ヶ丘4丁目) (市道興戸三山木線：興戸犬伏)	至近年	既存資料の収集・整理 ・「ひらかたの環境」、「環境データ集」（枚方市）、「環境騒音モニタリング調査結果報告書」（大阪府）等 ・「京都府環境白書」（京都府）
環境騒音 特定騒音 ・騒音レベル	事業計画地周辺地域 4地点	平日1回24時間 休日1回24時間	現地調査 ・「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月30日 環境庁告示第64号）、「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」（S43厚・農・通・運告1）に定める方法
道路交通騒音 ・騒音レベル	工事用車両及び施設関連車両の主要経路道路端 2地点	平日1回24時間 休日1回24時間	現地調査 ・「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月30日 環境庁告示第64号）に定める方法

表4-4-1(2) 交通量調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
交通条件 ・走行速度 ・時間交通量	道路交通騒音と同じ地点	平日1回24時間 休日1回24時間	現地調査 ・ストップウォッチ等による計測



凡 例

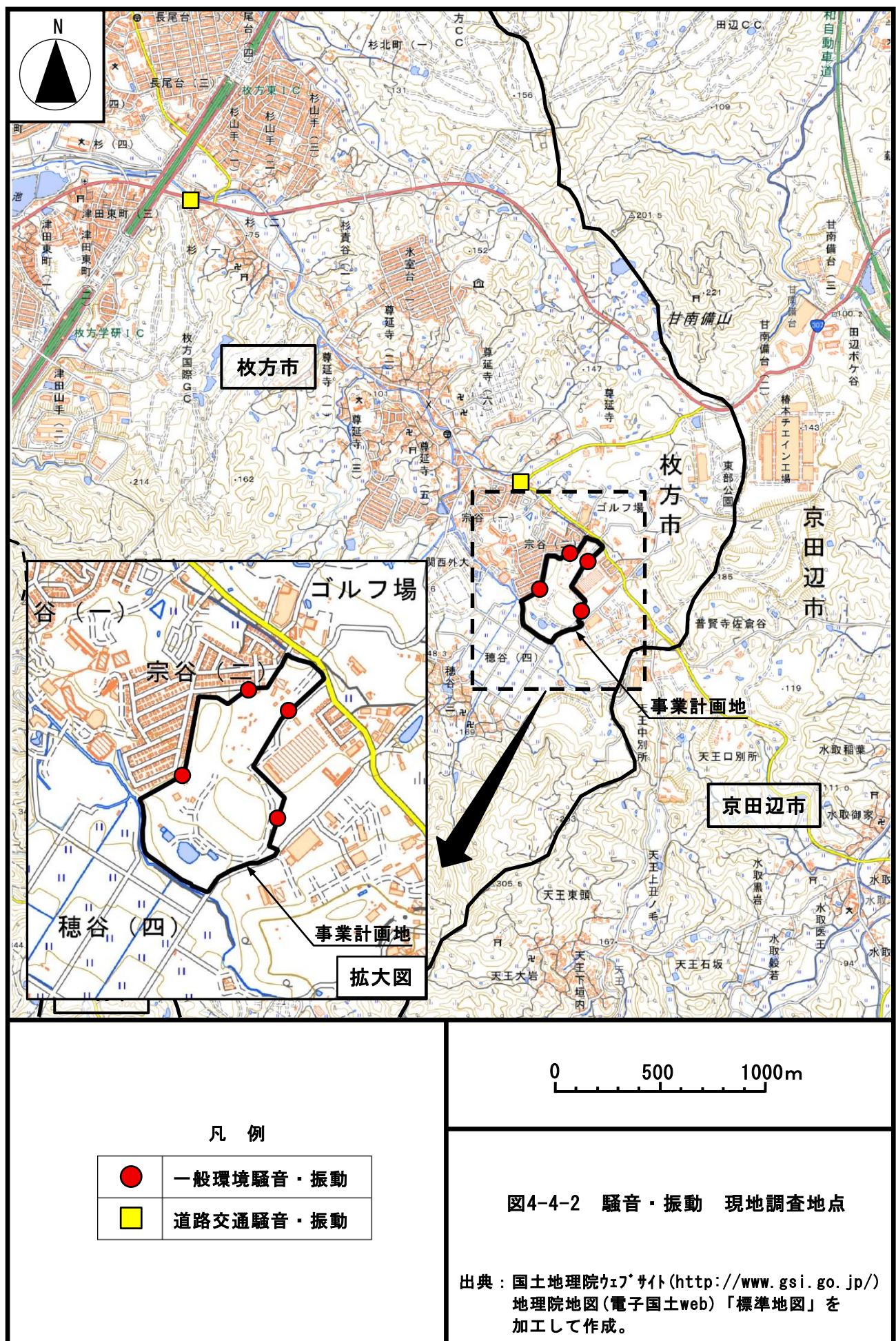
——	府境界線
- - -	市境界線
●	一般環境騒音測定地点
■	道路交通騒音・振動測定地点
○	道路交通騒音測定地点
■	道路交通振動測定地点

0 1000 2000m

図4-4-1 騒音・振動 既存資料調査地点

資料：「令和7年（2025年）版 環境データ集 資料編」
（枚方市環境部環境指導課, 令和7年7月）
「京都府環境白書 令和6年度版」（京都府）

出典：国土地理院ウェブサイト(<http://www.gsi.go.jp/>)
地理院地図(電子国土web)「標準地図」を
加工して作成。



4.4.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用が、事業計画地周辺地域の騒音に及ぼす影響について、数値計算により予測する。

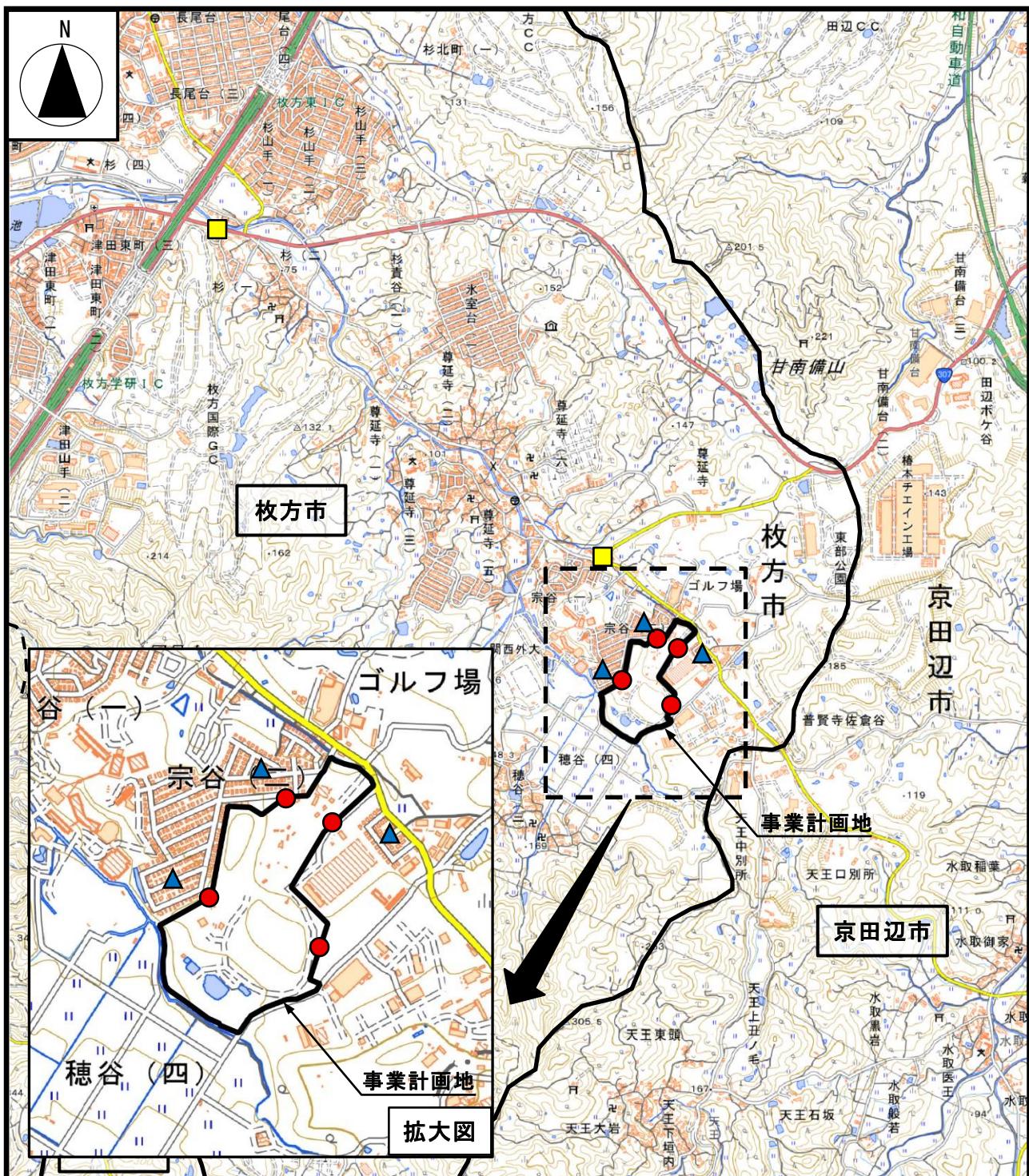
予測内容は表4-4-2に、予測地域及び地点の詳細については図4-4-3に示す。また、調査及び予測の結果に基づき、表4-4-3に示す方法により評価を行う。

表4-4-2 騒音予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
建設機械の稼働に伴い発生する騒音の影響	東西南北の各方向で保全対象に近い敷地境界 4地点程度（規制基準）	工事中 (最盛期)	音の伝搬理論に基づく予測式による計算
工事用車両の走行に伴い発生する騒音の影響	工事用車両の主要通行経路の道路端で保全対象が存在する地点 2地点程度	工事中 (最盛期)	ASJ RTN-Model 2023による数値計算
施設関連車両の走行に伴い発生する騒音の影響	施設関連車両の主要通行経路の道路端で保全対象が存在する地点 2地点程度	供用後	ASJ RTN-Model 2023による数値計算
施設の供用に伴い発生する騒音の影響	事業計画地周辺の住居地域（保全対象） 3地点程度（環境基準） 東西南北の各方向で保全対象に近い敷地境界 4地点程度（規制基準）	供用後	音の伝搬理論に基づく予測式による計算

表4-4-3 騒音の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基準及び規制基準並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・騒音規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合したうえで、影響を最小限にとどめること。



凡 例

0 500 1000m

図4-4-3 騒音・振動 予測地点

出典：国土地理院ウェブサイト(<http://www.gsi.go.jp/>)
地理院地図(電子国土web)「標準地図」を
加工して作成。

4.5 振動

4.5.1 現況調査

現地調査により、事業計画地周辺地域における振動の状況を把握する。

調査内容は表4-5-1に示すとおりである。なお、振動の調査地点については、騒音と同地点である（図4-4-1、図4-4-2参照）。

表4-5-1 振動現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
特定振動 ・振動レベル	事業計画地周辺地域 4地点	平日1回24時間 休日1回24時間	現地調査 ・「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」(S51環告90) 〔「振動レベル測定方法」(JIS Z 8785)〕に定める方法
道路交通振動 ・振動レベル ・地盤卓越振動数	工事用車両、施設関連車両の主要経路道路端で保全対象が存在する位置 2地点	平日1回24時間 休日1回24時間	現地調査 ・振動レベルは「振動レベル測定方法」(JIS Z 8785)に定める方法 ・地盤卓越振動数は大型車走行時の振動レベルを周波数帯別に測定

4.5.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用が、事業計画地周辺地域の振動に及ぼす影響について、数値計算により予測する。

予測内容は表4-5-2に示す。なお、振動の予測地域及び地点は、騒音と同地点である（図4-4-3参照）。また、調査及び予測の結果に基づき、表4-5-3に示す方法により評価を行う。

表4-5-2 振動予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
建設機械の稼働に伴い発生する振動の影響	東西南北の各方向で保全対象に近い敷地境界 4地点程度（規制基準）	工事中 (最盛期)	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」 (国土交通省国土技術政策総合研究所・(独)土木研究所)に示される手法を用いて算出
工事用車両の走行に伴い発生する振動の影響	工事用車両の主要通行経路の道路端で保全対象が存在する地点 2地点程度	工事中 (最盛期)	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」 (国土交通省国土技術政策総合研究所・(独)土木研究所)に示される手法を用いて算出
施設関連車両の走行に伴い発生する振動の影響	施設関連車両の主要通行経路の道路端で保全対象が存在する地点 2地点程度	供用後	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」 (国土交通省国土技術政策総合研究所・(独)土木研究所)に示される手法を用いて算出
施設の供用に伴い発生する振動の影響	東西南北の各方向で保全対象に近い敷地境界 4地点程度（規制基準）	供用後	振動の伝搬計算式による数値計算

表4-5-3 振動の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・規制基準等並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・振動規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合したうえで、影響を最小限にとどめること。

4.6 低周波音

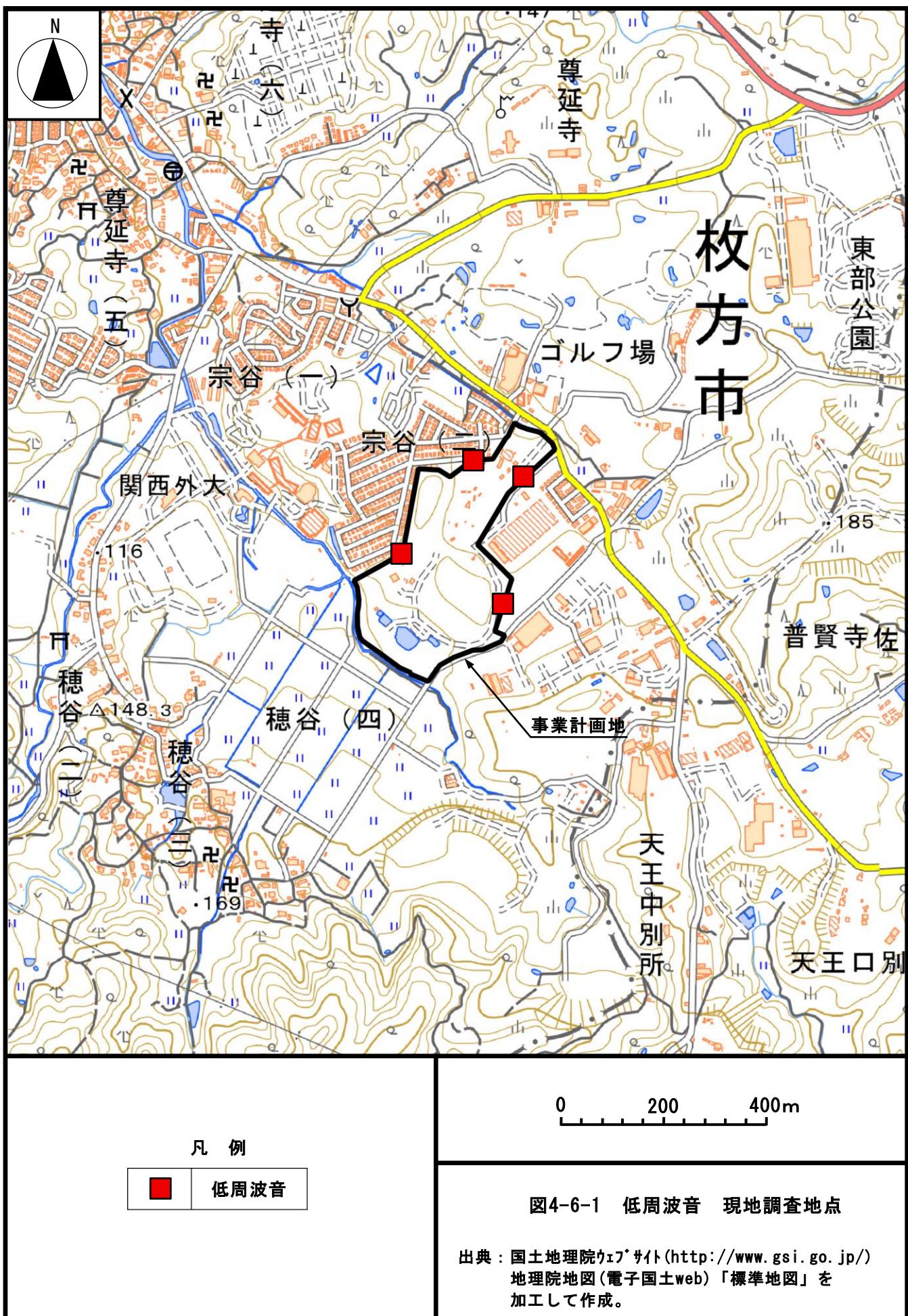
4.6.1 現況調査

現地調査により、事業計画地及び周辺地域における低周波音の状況を把握する。

調査内容は表4-6-1に、調査地点は図4-6-1に示すとおりである。

表4-6-1 低周波音現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
低周波音 (音圧レベル)	事業計画地近傍の保全対象から最も近い敷地境界 4地点	平日1回24時間 休日1回24時間	現地調査 ・低周波音の測定方法に関するマニュアルに準拠



4.6.2 予測及び評価

施設等の供用が、事業計画地周辺地域の低周波音に及ぼす影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表4-6-2に、予測地点の詳細については図4-6-2に示す。また、調査及び予測の結果に基づき、表4-6-3に示す方法により評価を行う。

表4-6-2 低周波音予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
空調機等の稼働に伴って発生する低周波音の影響 (音圧レベル)	東西南北の各方向で保全対象に近い敷地境界 4地点程度	供用後	エネルギー伝搬計算式による数値計算

表4-6-3 低周波音の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・「低周波音問題対応の手引書」（平成16年6月、環境省環境管理局大気生活環境課）による低周波空気振動に係る物的苦情及び心身に係る苦情に関する参考値を下回ること。

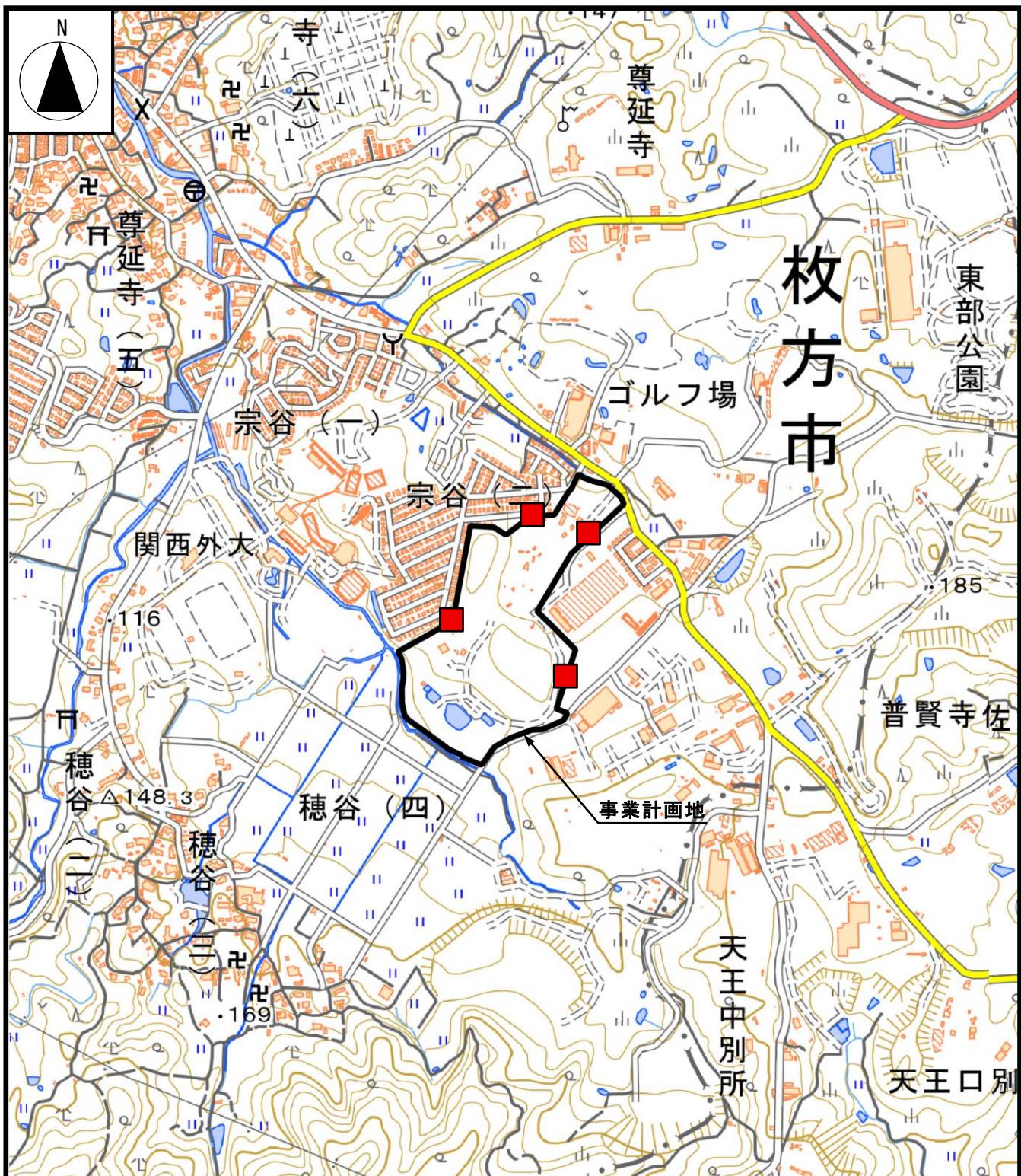


図4-6-2 低周波音 予測地点

出典：国土地理院ウェブサイト(<http://www.gsi.go.jp/>)
地理院地図(電子国土web)「標準地図」を
加工して作成。

4.7 地盤沈下

4.7.1 現況調査

既存資料の収集・整理により、事業計画地における地盤沈下の影響予測に必要な情報を収集する。

調査内容は表4-7-1に示すとおりである。

表4-7-1 地盤沈下の現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
事業計画 (造成計画等)	事業計画地	適宜	既存資料の収集・整理 ・「環境データ集」(枚方市) ・事業計画関連資料

4.7.2 予測及び評価

造成工事における盛土による地盤の圧密沈下による影響について予測を行う。

予測内容は表4-7-2に示す。また、調査及び予測の結果に基づき、表4-7-3に示す方法により評価を行う。

表4-7-2 地盤沈下の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
盛土による圧密沈下が生じる おそれのある地域の範囲及び その程度	事業計画地	工事中	盛土に関する具体的な工事計画を示すことにより予測

表4-7-3 地盤沈下の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・大阪府生活環境の保全等に関する条例及び枚方市公害防止条例に定める地下水採取の規制基準に適合すること。

4.8 土壤汚染

4.8.1 現況調査

当該区域は「形質変更時要届出区域」に指定されており、造成工事等については制約を受けることになる。

当事業に伴い「形質変更時要届出区域」の指定解除を計画しており、現地における水平、垂直方向への濃度分布の汚染状況を把握し、対策を講じることとする。

調査内容は表4-8-1に示すとおりである。

表4-8-1 土壤汚染の現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
汚染の状況	事業計画地及びその周辺	形質変更前	既存資料の収集・整理 ・「枚方市 土壤汚染関連情報」 ・水平及び垂直方向への濃度分布の現況調査資料

4.8.2 予測及び評価

土壤汚染の予測については、水平及び垂直方向への濃度分布の現況調査結果資料等を踏まえ、造成工事等の関連を予測する。

予測内容は表4-8-2に示す。また、調査及び予測の結果に基づき、表4-8-3に示す方法により評価を行う。

表4-8-2 土壤汚染の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
掘削範囲と土壤汚染のおそれのある範囲及びその程度	事業計画地	工事中	現況調査結果資料等を踏まえ、土壤汚染の可能性について予測

表4-8-3 土壤汚染の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・土壤汚染対策法に定める基準等に適合すること。

4.9 廃棄物及び発生土

4.9.1 現況調査

既存資料の収集・整理により、事業計画地及び周辺地域における廃棄物処理の状況を把握する。

調査内容は表4-9-1に示すとおりである。

表4-9-1 廃棄物処理の現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
廃棄物の発生・処理の状況	事業計画地周辺地域	至近年	既存資料の収集・整理 ・「ひらかたの環境」（枚方市）、「大阪府統計年鑑」（大阪府）等
工事における廃棄物の発生状況 発生土の再利用の状況	事業計画地	工事中	事業計画関連資料

4.9.2 予測及び評価

工事の実施、施設の供用後に発生する廃棄物の量について予測する。なお、廃棄物の量については、建設工事時及び施設供用時に排出されるものであって、再資源化可能なものを含む。

予測内容は表4-9-2に示す。また、調査及び予測の結果に基づき、表4-9-3に示す方法により評価を行う。

表4-9-2 廃棄物処理の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
工事の実施に伴い発生する廃棄物（建設発生土、建設廃棄物）が、廃棄物処理の状況に及ぼす影響	事業計画地	工事中	排出量の原単位及び工事計画等を参考に予測
施設の供用後に発生する廃棄物が、廃棄物処理の状況に及ぼす影響	事業計画地	供用後	排出量の原単位及び類似施設の調査結果を参考に予測

表4-9-3 廃棄物及び発生土の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める基準等に適合すること。

4.10 交通

4.10.1 現況調査

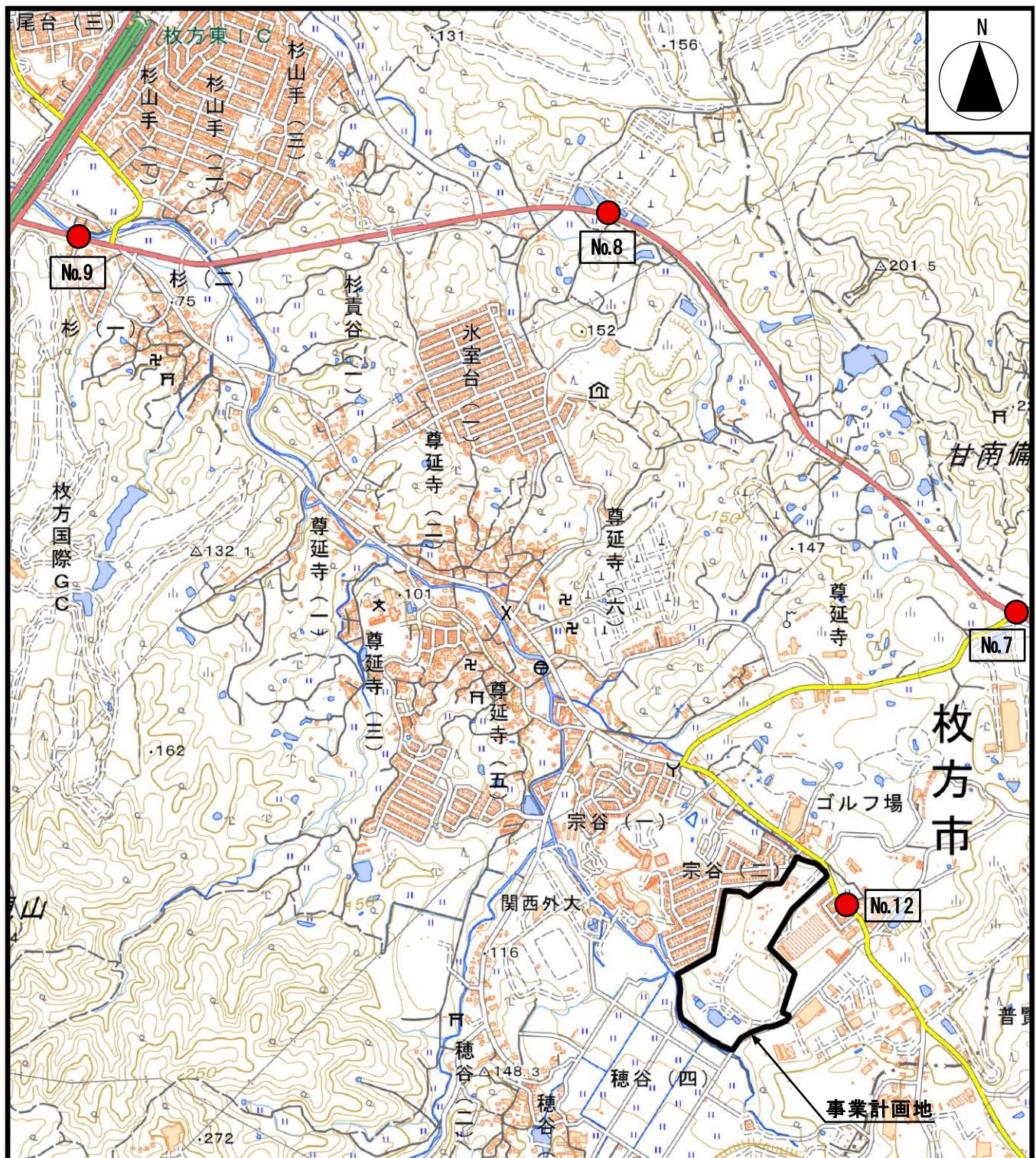
既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地及び周辺地域における地域交通及び交通安全の状況を把握する。

調査内容は表4-10-1に、既存資料調査地点の位置は図4-10-1に、調査する交差点の位置は図4-10-2に示すとおりである。

表4-10-1 地域交通、交通安全の現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
交通安全の状況 交通安全施設及び通学路の状況	事業計画地及び周辺地域	1回	既存資料の収集・整理 ・「枚方市子どもの交通安全プログラム 要対策箇所」（枚方市） ・現地踏査及び関係機関等への聞き取り調査等により、交通安全施設、教育施設の位置、通学路等を把握
交通量			
・自動車交通	事業計画地周辺地域 〔主要交差点4地点を含む7地点〕	平日1回24時間 休日1回24時間	現地調査 ・ハンドカウンタ等による目視計測 ・車種の分類は小型車（普通車）、大型車、二輪車
・歩行者、自転車交通量	事業計画地及び周辺地域 (計画施設出入口1地点)	平日1回24時間 休日1回24時間	現地調査 ・ハンドカウンタ等による目視計測
・主要交差点の交通処理状況（方向別交通量、滞留状況、信号現示）	事業計画地及び周辺地域 〔主要交差点4地点を含む7地点〕	平日1回24時間 休日1回24時間	現地調査 ・ハンドカウンタ等による目視計測
・交通量	No.7. 一般国道307号 (区間番号11340：枚方市尊延寺) No.8. 一般国道307号 (区間番号11350：推計値) No.9. 一般国道307号 (区間番号11360：推計値) No.12. 主要地方道枚方山城線 (区間番号42510：枚方市尊延寺941)	令和3年	既存資料 「全国道路・街路交通情勢調査表 令和3年度」 (大阪府等)

備考) 交通量既存資料調査の番号は、「第2章 表2-3-11」に対応している。



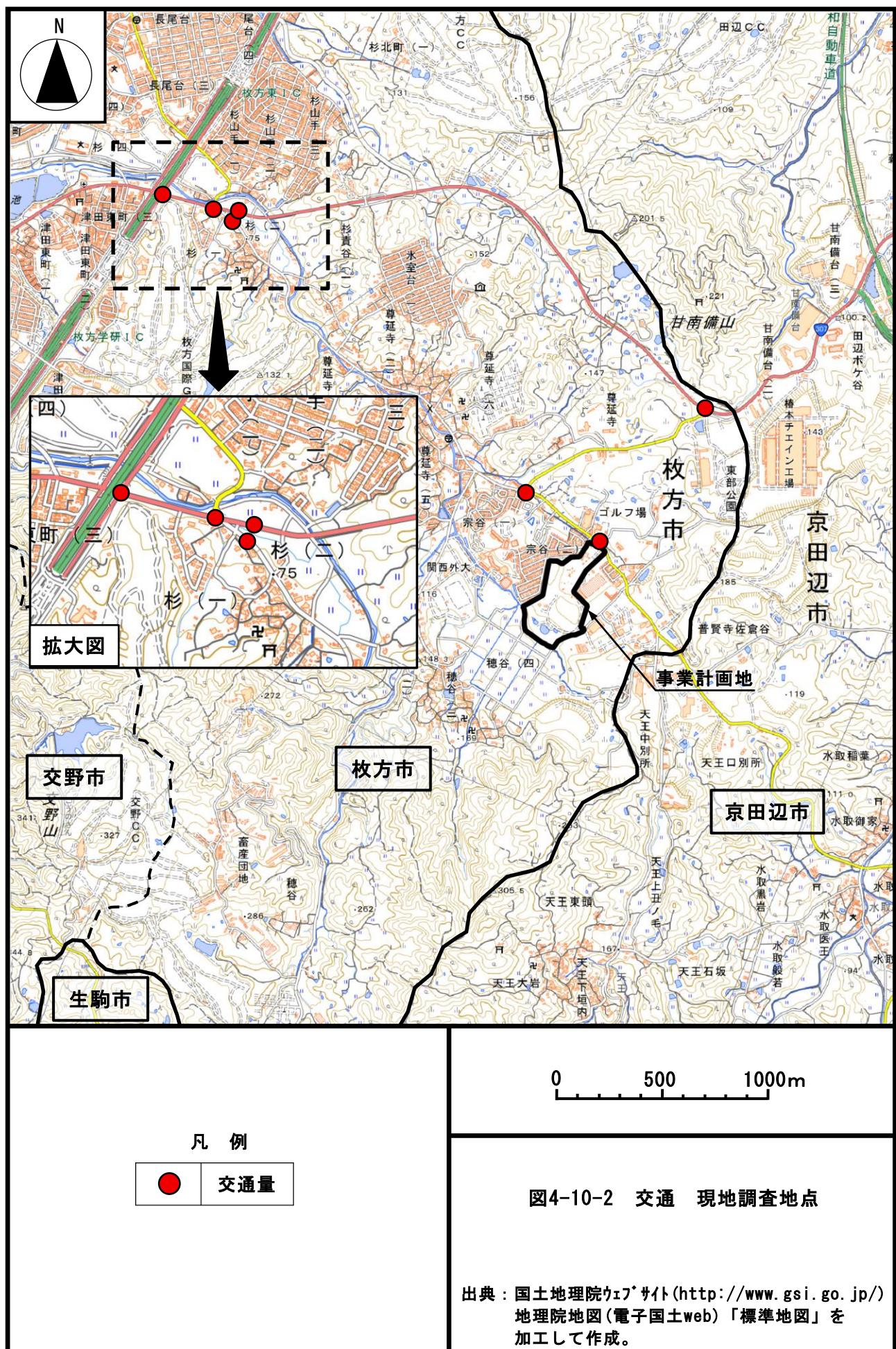
凡 例



※図内の番号は表4-9-1に
対応している。

図4-10-1 交通 既存資料調査地点

出典：国土地理院ウェブサイト(<http://www.gsi.go.jp/>)
地理院地図(電子国土web)「標準地図」を
加工して作成。



4.10.2 予測及び評価

工事の実施及び施設の供用が、事業計画地及び周辺地域の交通安全に及ぼす影響について、現地調査結果及び事業計画に基づき予測する。

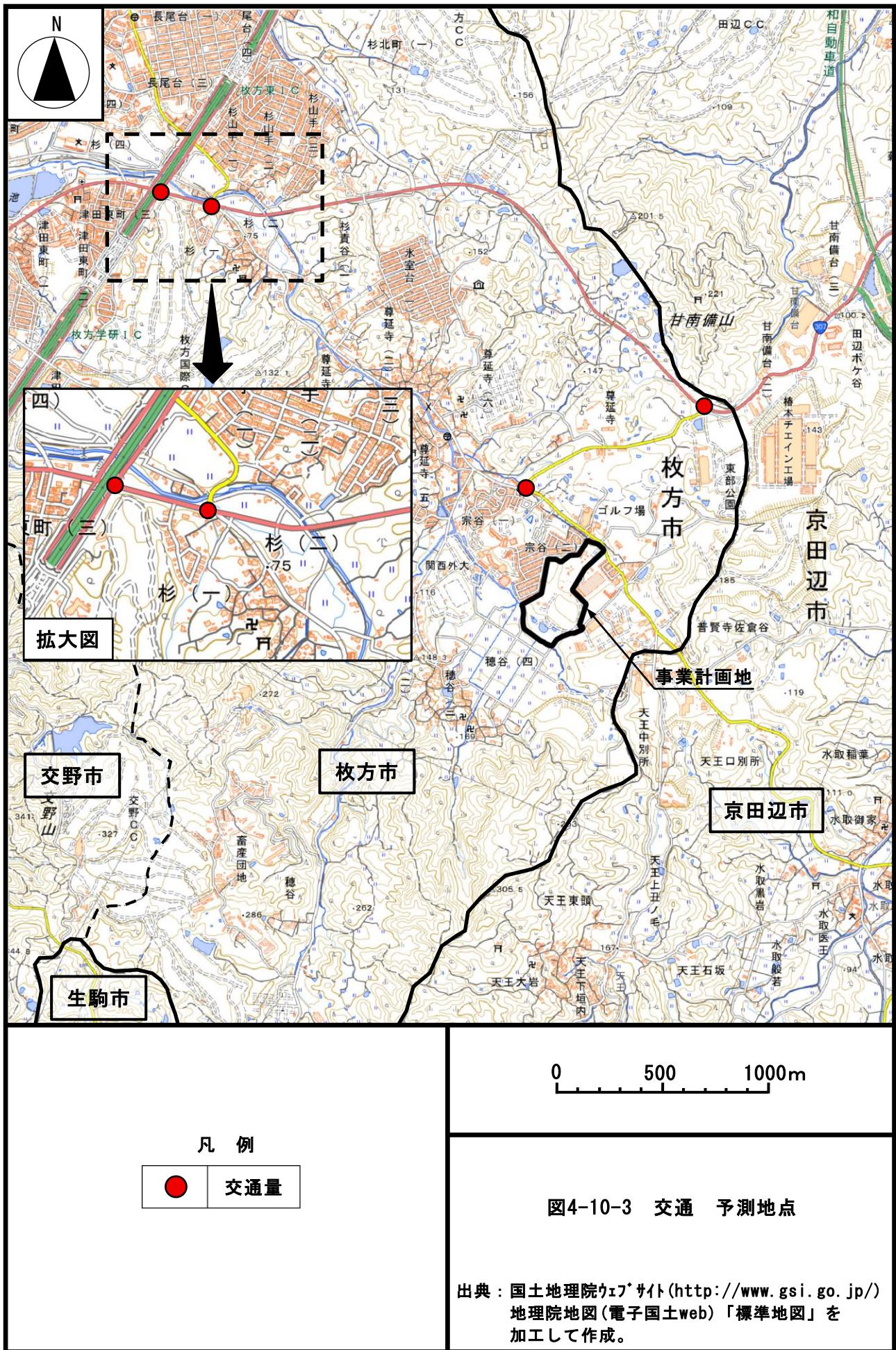
予測内容は表4-10-2に、予測地域及び地点の詳細については図4-10-3に示す。また、調査及び予測の結果に基づき、表4-10-3に示す方法により評価を行う。

表4-10-2 安全性（交通安全）の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
工事用車両、施設関連車両の走行が、周辺住民の交通安全（通学路）に及ぼす影響	工事用車両及び施設関連車両の走行ルート	工事中 供用後	工事用車両及び施設関連車両の走行ルート、交通量及び周辺住民の歩行経路等から、理論計算式による方法又はその他適切な方法により予測
工事用車両、施設関連車両の走行が地域交通に及ぼす影響（主要交差点に対する負荷）	工事用車両及び施設関連車両の走行ルート上の主要交差点 4地点程度	工事中 供用後	工事用車両及び施設関連車両の走行ルート、交通量等から、理論計算式による方法又はその他適切な方法により予測

表4-10-3 交通の評価方法

- ・調査及び予測の結果に基づき、地域の特性、環境保全のための措置及び環境保全目標を勘案し、対象事業の実施が地域の交通に及ぼす影響について明らかにすること。



4.11 日照阻害

4.11.1 現況調査

既存資料の収集・整理により、事業計画地周辺地域における日照の状況を把握する。
調査内容は表4-11-1に示すとおりである。

表4-11-1 日照阻害の現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
地形、土地利用、施設立地の状況	事業計画地周辺地域	現況	既存資料の収集整理

4.11.2 予測及び評価

建築物等の存在による日照阻害の影響が、周辺地域に及ぼす影響について現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表4-11-2に示すとおりであり、事業計画地周辺地域を対象に予測を行う。
また、調査及び予測の結果に基づき、表4-11-3に示す方法により評価を行う。

表4-11-2 日照阻害の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
日陰の範囲及び日影となる時間	事業計画地周辺地域 (住居、農地)	施設供用後の 冬至(住居)	日影図作成による予測
		施設供用後の 春分、秋分(農地)	

表4-11-3 日照阻害の評価方法

- ・日影時間が建築基準法、大阪府建築基準法施工条例及び枚方市開発事業等の手続等に関する条例に定める趣旨に適合するものであること。
- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。

4.12 電波障害

4.12.1 現況調査

既存資料の収集・整理により、事業計画地周辺地域における電波の状況を把握する。
調査内容は表4-12-1に示すとおりである。

表4-12-1 電波障害の現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
テレビ電波の受信障害の状況	事業計画地周辺地域 障害発生予想範囲	1回	現地測定（電波測定車による測定） 既存資料の収集整理 「近畿総合通信局 近畿地区の地上デジタルテレビ放送局」（総務省）
ケーブルテレビの敷設状況及び共同受信施設の設置状況	事業計画地周辺地域	1回	関係機関への聞き取り
地形の状況	事業計画地周辺地域	1回	既存資料の収集・整理

4.12.2 予測及び評価

施設の存在により、周辺地域の住民への電波障害の影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表4-12-2に示すとおりであり、事業計画地周辺地域を対象に予測を行う。
また、調査及び予測の結果に基づき、表4-12-3に示す方法により評価を行う。

表4-12-2 電波障害の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
建築物等の設置によるテレビ電波障害が及ぶ範囲	事業計画地周辺地域	供用後 (施設設置後)	建造物による障害の理論式

表4-12-3 電波障害の評価方法

- 環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。

4.13 コミュニティ

4.13.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び聞き取りにより、事業計画地及び周辺地域におけるコミュニティ及びコミュニティ施設の状況を把握する。

調査内容は表4-13-1に示すとおりである。

表4-13-1 コミュニティの現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
コミュニティ及びコミュニティ施設の状況	事業計画地及び周辺地域	適宜	既存資料の収集整理 ・自治会、学校、避難場所等の状況（枚方市市民活動課、きてみてひらかたマップ、枚方ハザードマップ） ・聞き取りにより、コミュニティ及びコミュニティ施設の状況を把握

4.13.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用が、事業計画地及び周辺地域のコミュニティ施設の利用に及ぼす影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表4-13-2に示すとおりであり、事業計画地周辺地域を対象に予測を行う。

また、調査及び予測の結果に基づき、表4-13-3に示す方法により評価を行う。

表4-13-2 コミュニティの予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
工事用車両の通行がコミュニティ施設の利用に及ぼす影響	事業計画地周辺地域	工事中	工事用車両の通行経路、交通量及び周辺住民の歩行経路等や、類似事例の引用により予測
施設関係車両の通行がコミュニティ施設の利用に及ぼす影響	事業計画地周辺地域	供用後	施設関係車両の通行経路、交通量及び周辺住民の歩行経路等や、類似事例の引用により予測

表4-13-3 コミュニティの評価方法

- 評価項目ごとに地域特性を勘案し、地域の組織上の一体性または地域住民の日常的な交通経路に著しい影響を及ぼさないこと。

4.14 景観

4.14.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地及び周辺地域における景観の状況を把握する。

調査内容は表4-14-1、調査地点は図4-14-1に示すとおりである。

現地調査は周辺の建物状況等を踏まえ、不特定多数の人の利用度や滞留度が高い場所、日常生活での利用等が考えられる代表的な眺望地点において実施する。

表4-14-1 景観の現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
代表的な眺望地点の位置及び分布の状況	事業計画地周辺地域	現況	既存資料の収集整理 現地踏査
眺望の状況 (代表的な眺望地点からの事業計画地方向への景観)	事業計画地周辺の主要な眺望点や地域の人々が日常的に利用している場等の身近な景観となる地点 7地点程度 (近・中・遠景)	3回/年	現地調査 ・写真撮影
地域の景観特性	事業計画地周辺地域	3回/年	現地調査 ・主要な景観構成要素 ・景観資源

4.14.2 予測及び評価

施設の存在による土地利用状況の変化が、事業計画地周辺地域の景観に及ぼす影響について、景観写真及び事業計画をもとにフォトモンタージュの作成及び形態率の算出により予測する。

予測内容は表4-14-2に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表4-14-3に示す方法により評価を行う。

表4-14-2 景観の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
・建築物等の存在による主要な眺望地点からの景観の変化 ・圧迫感の変化	主要な眺望点や地域の人々が日常的に利用している場	供用後	・フォトモンタージュの作成 ・形態率の算出

表4-14-3 景観の評価方法

- ・景観形成について十分な配慮がなされていること。
- ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・枚方市景観計画に支障を及ぼさないこと。

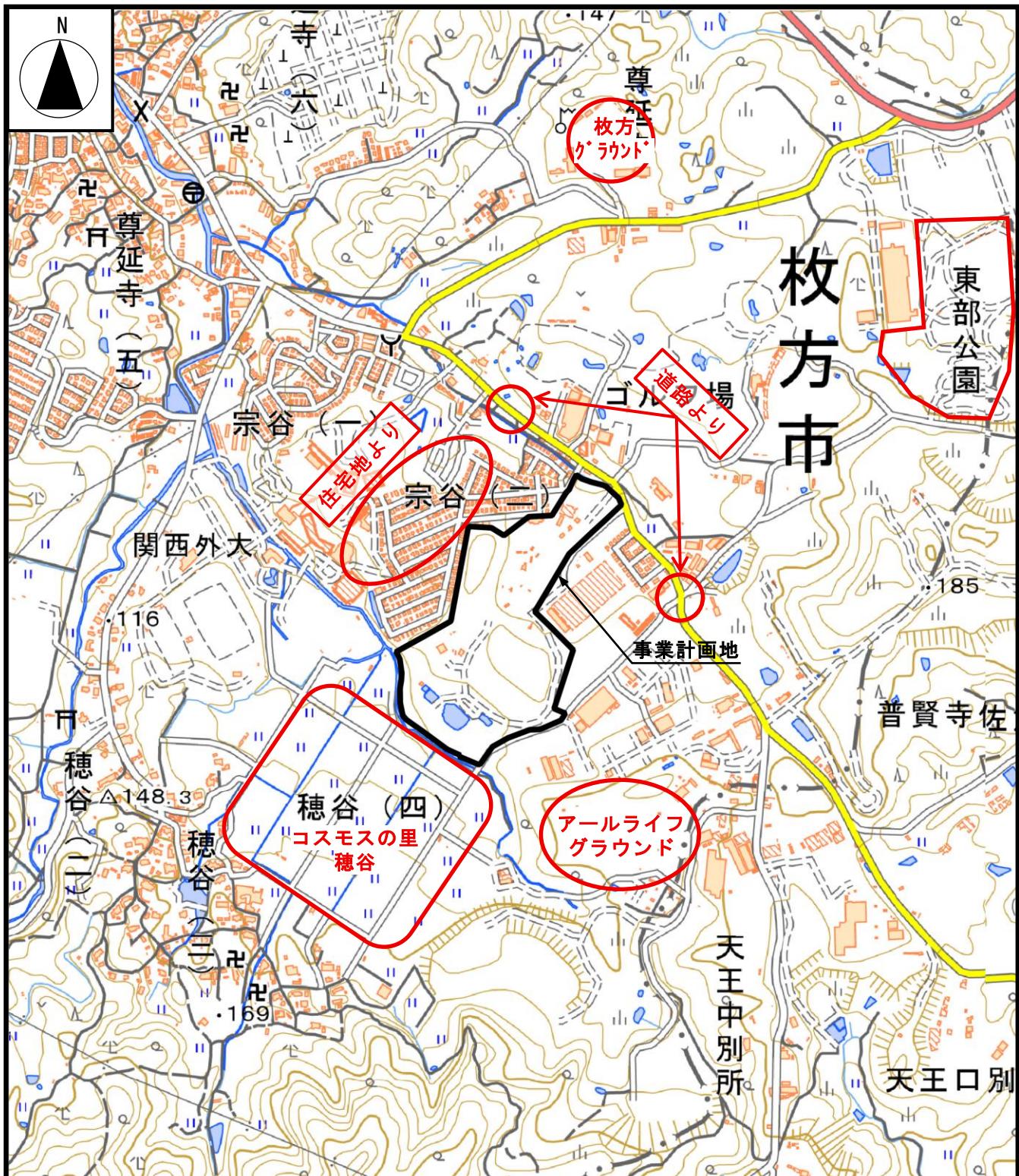


図4-14-1 景観 現地調査地点

出典：国土地理院ウェブサイト(<http://www.gsi.go.jp/>)
地理院地図(電子国土web)「標準地図」を
加工して作成。

4.15 文化財

4.15.1 現況調査

既存資料の収集・整理により、事業計画地及び周辺地域における文化財及び埋蔵文化財包蔵地の状況を把握する。

調査内容は表4-15-1に示すとおりである。

表4-15-1 文化財の現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
埋蔵文化財包蔵地の状況	事業計画地及び周辺地域	現況	既存資料の収集整理 ・「枚方市統計書 市内の指定・登録文化財」（枚方市） ・「埋蔵文化財包蔵地分布図」（大阪府）

4.15.2 予測及び評価

工事の実施が、事業計画地及び周辺地域の文化財及び埋蔵文化財に及ぼす影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表4-15-2に示すとおりであり、事業計画地及び周辺地域を対象に予測を行う。また、調査及び予測の結果に基づき、表4-15-3に示す方法により評価を行う。

表4-15-2 文化財の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
工事の実施が埋蔵文化財に及ぼす影響	事業計画地 及び 周辺地域	工事中	調査の結果及び対象事業等の計画内容を勘案して予測する。

表4-15-3 文化財の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・文化財保護法、大阪府文化財保護条例及び枚方市文化財保護条例に定める規制基準等に適合すること。

4.16 水象

4.16.1 現況調査

現地調査により、事業計画地周辺下流域における河川水象（流量、流況）の状況を把握する。

調査内容は表4-16-1に、調査地点は図4-16-1に示すとおりである。

表4-16-1 水象の現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
河川水量	事業計画地からの排水の放流地点	平水時4回（4季）	水質調査における河川流量調査結果を用いる。
河川形態	（公共用水域） 3地点	降雨時2回	

4.16.2 予測及び評価

工事の実施が、事業計画地周辺下流域における河川水象（流量、流況）への影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

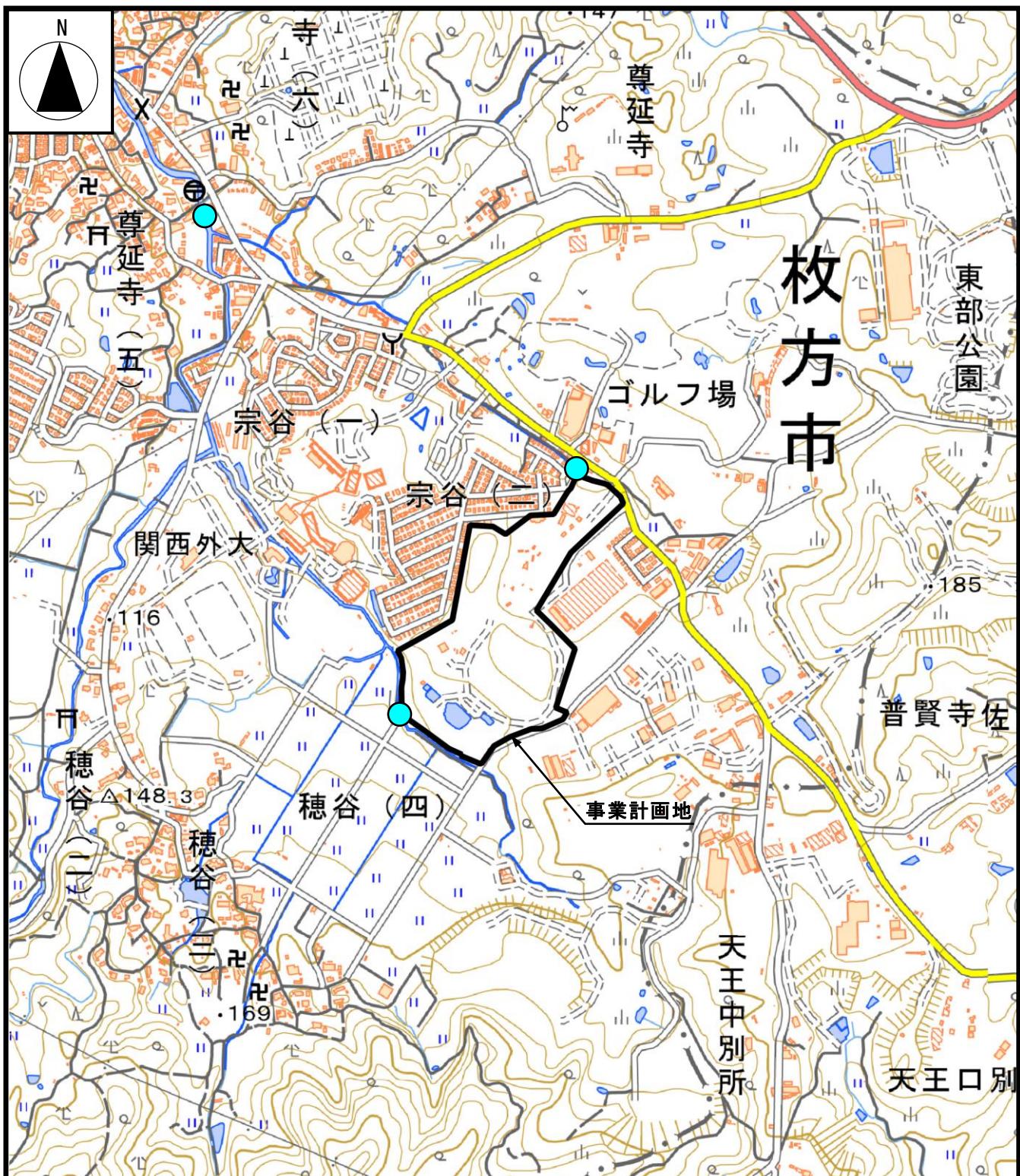
予測内容は表4-16-2に、予測地域及び地点の詳細については図4-16-2に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表4-16-3に示す方法により評価を行う。

表4-16-2 水象の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
河川水量の変化	事業計画地からの排水の放流地点 （公共用水域） 3地点	供用後	原単位手法等の定量的予測手法、または類似事例による推定

表4-16-3 水象の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・災害の防止及び水源の確保等に支障を及ぼさないこと。



凡 例

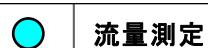
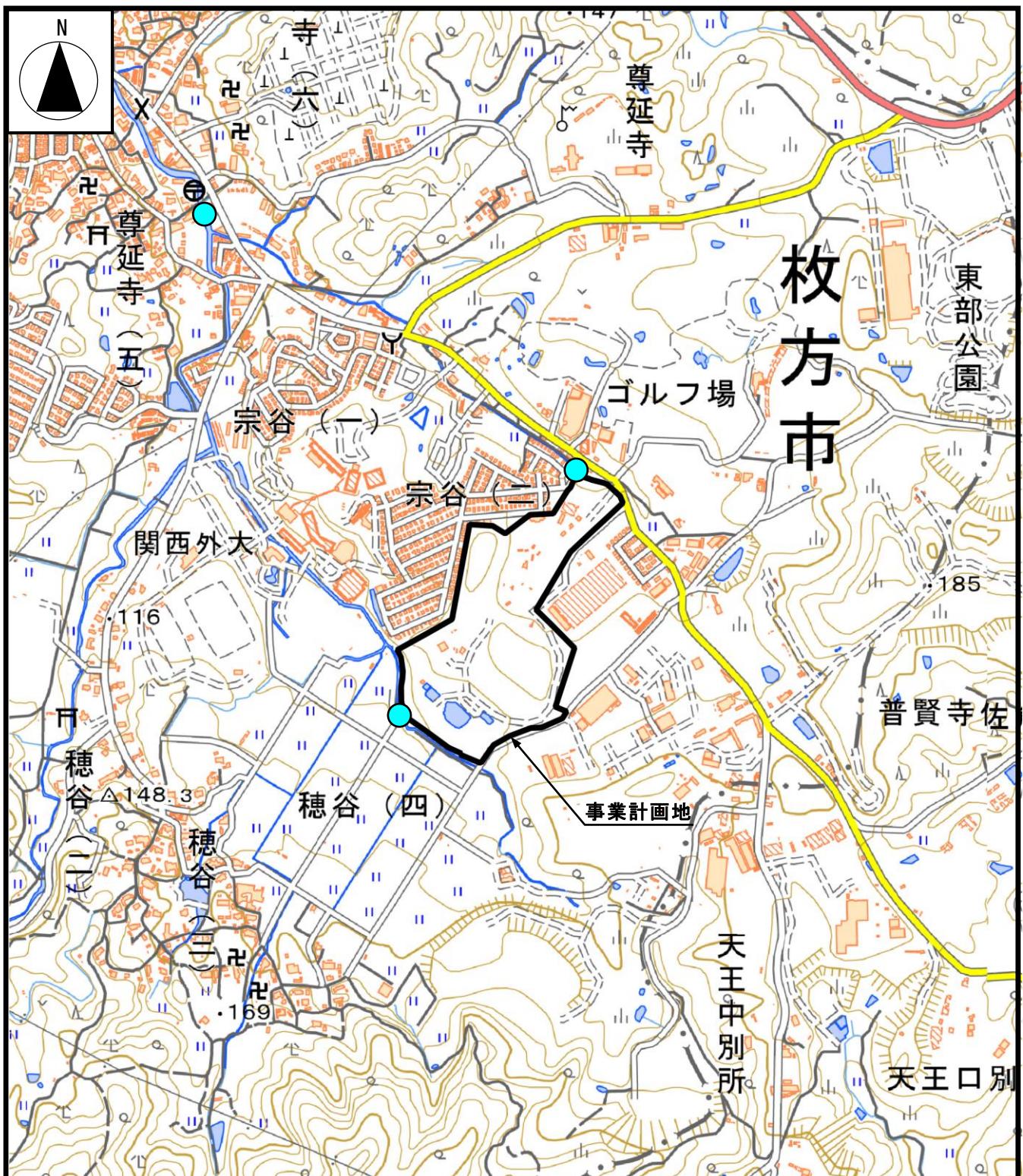
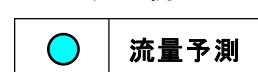


図4-16-1 水象 現地調査地点

出典：国土地理院ウェブサイト(<http://www.gsi.go.jp/>)
地理院地図(電子国土web)「標準地図」を
加工して作成。



凡 例



0 200 400m

図4-16-2 水象 予測地点

出典：国土地理院ウェブサイト(<http://www.gsi.go.jp/>)
地理院地図(電子国土web)「標準地図」を
加工して作成。

4.17 動物

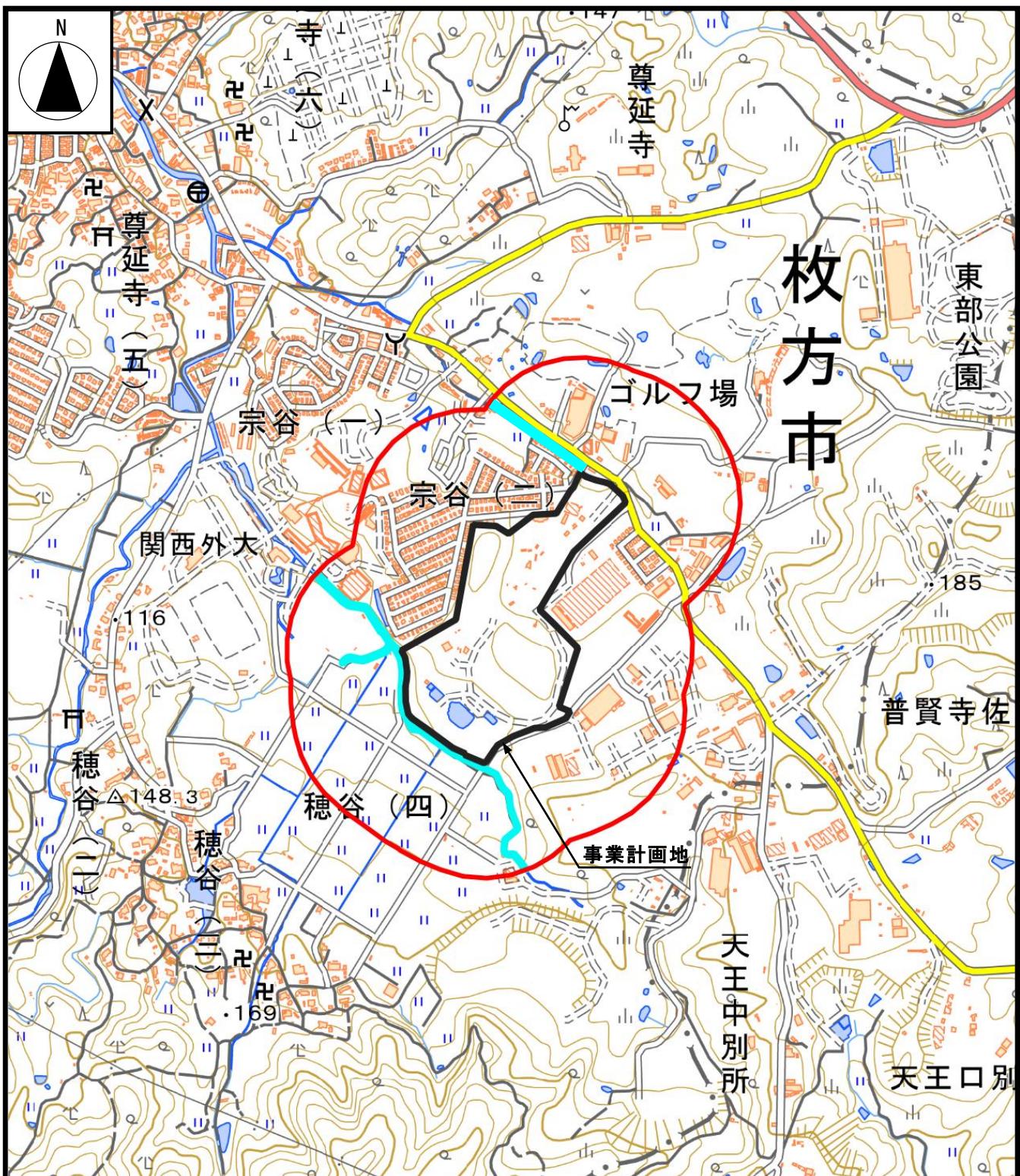
4.17.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地内及び事業計画地周辺における動物の状況を把握する。

調査内容は表4-17-1、調査位置は図4-17-1に示すとおりである。

表4-17-1 動物の現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
動物の生息状況	枚方市	至近年	既存資料の収集・整理 ・「枚方ふるさといきもの調査報告書 確認種一覧」（枚方市）
哺乳類	事業計画地及びその周辺約200m	4回 (秋・冬・春・夏)	現地調査 ・目撃法 ・フィールドサイン法
鳥類		4回 (秋・冬・春・初夏)	現地調査 ・ラインセンサス法 ・定点記録法
両生類		4回 (秋・早春・春・夏)	現地調査 ・目撃法 ・捕獲法
爬虫類		4回 (秋・早春・春・夏)	現地調査 ・目撃法 ・捕獲法
昆虫類		3回 (秋・春・夏)	現地調査 ・任意採集法 ・トラップ採集法
魚類		2回 (秋・春)	現地調査 ・目撃法 ・定性採集法（タモ網）
底生動物		2回 (秋・春)	現地調査 ・定性採集法（タモ網）
水生昆虫		1回 (冬)	現地調査 ・定性採集法（タモ網）



凡 例

	動物調査範囲（周辺200m）
	魚類・底生動物調査範囲

0 200 400m

図4-17-1 動物の現地調査位置

出典：国土地理院ウェブサイト(<http://www.gsi.go.jp/>)
地理院地図(電子国土web)「標準地図」を
加工して作成。

4.17.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用による自然環境の変化が、事業計画地及び周辺地域の動物に及ぼす影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表4-17-2に示すとおりであり、事業計画地及び周辺地域を対象に予測を行う。また、調査及び予測の結果に基づき、表4-17-3に示す方法により評価を行う。

表4-17-2 動物の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
造成工事及び土地利用状況の変化が動物に及ぼす影響	事業計画地及びその周辺地域	工事の実施 施設等の供用	影響を及ぼす環境の変化を勘案し、事例の引用等から定性的に予測する。

表4-17-3 動物の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針（昭和49年9月18日 大阪府決定）等、国、大阪府及び枚方市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合すること。

4.18 植物

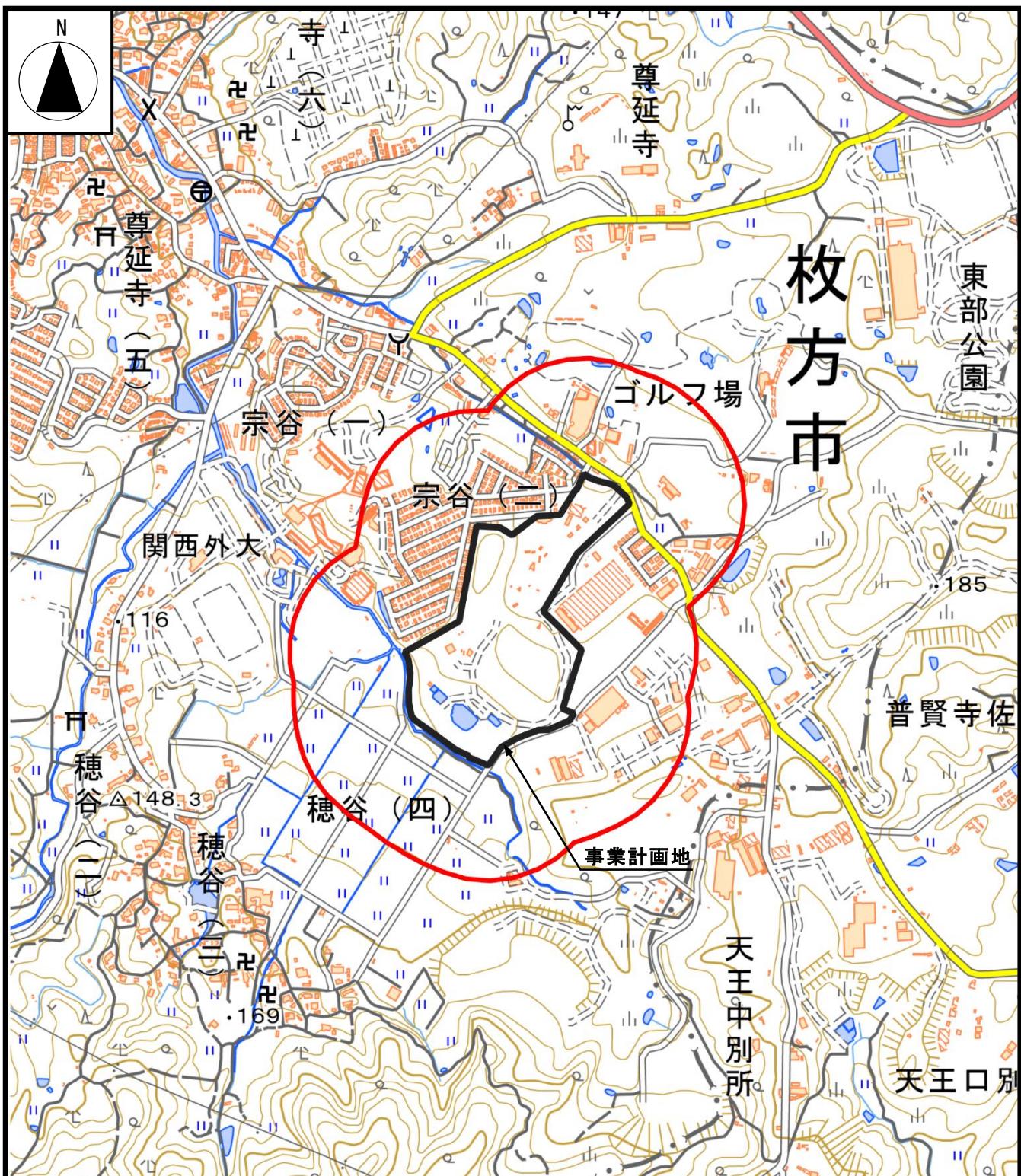
4.18.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地内及び事業計画地周辺における植物の状況を把握する。

調査内容は表4-18-1、調査位置は図4-18-1に示すとおりである。

表4-18-1 植物の現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
植物の生育状況	枚方市	至近年	既存資料の収集・整理 ・「枚方ふるさといきもの調査報告書 確認種一覧」（枚方市）
植物相		3回 (秋・春・夏)	現地調査 ・任意観察法
植生	事業計画地及びその周辺約200m	1回 (夏)	現地調査 ・任意観察法 ・コドラー調査法
緑被率		1回 (夏)	現地調査 ・目視観察



凡 例

0 200 400m

○

植物調査範囲（周辺200m）

図4-18-1 植物の現地調査位置

出典：国土地理院ウェブサイト(<http://www.gsi.go.jp/>)
地理院地図(電子国土web)「標準地図」を
加工して作成。

4.18.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用による自然環境の変化が、事業計画地及び周辺地域の植物に及ぼす影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表4-18-2に示すとおりであり、事業計画地及び周辺地域を対象に予測を行う。また、調査及び予測の結果に基づき、表4-18-3に示す方法により評価を行う。

表4-18-2 植物の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
造成工事及び土地利用状況の変化が植物に及ぼす影響	事業計画地及びその周辺地域	工事の実施 施設等の供用	影響を及ぼす環境の変化を勘案し、事例の引用等から定性的に予測する。

表4-18-3 植物の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針（昭和49年9月18日 大阪府決定）等、国、大阪府及び枚方市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合すること。

4.19 生態系

4.19.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地内及び事業計画地周辺における生態系の状況を把握する。

調査内容は表4-19-1に示すとおりである。

表4-19-1 生態系の現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
生態系の状況 ・環境類型区分 ・動植物の生態的特性 ・食物連鎖の状況 ・生態系を特徴付ける動植物種	事業計画地及びその周辺約200m	動物、植物調査時に実施	動物、植物の既存資料調査結果及び現地調査結果に基づき、上位性、典型性、特殊性の視点から複数の注目種を抽出し、その生息・生育環境等の情報を整理

4.19.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用による自然環境の変化が、事業計画地及び周辺地域の生態系に及ぼす影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表4-19-2に示すとおりであり、事業計画地及び周辺地域を対象に予測を行う。また、調査及び予測の結果に基づき、表4-19-3に示す方法により評価を行う。

表4-19-2 生態系の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
造成工事及び土地利用状況の変化が生態系に及ぼす影響	事業計画地及びその周辺地域	工事の実施 施設等の供用	動物・植物の調査結果及び予測結果、事業計画の内容を勘案し、事例の引用等から定性的に予測する。

表4-19-3 生態系の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針（昭和49年9月18日 大阪府決定）等、国、大阪府及び枚方市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合すること。

4.20 人と自然とのふれあい活動の場

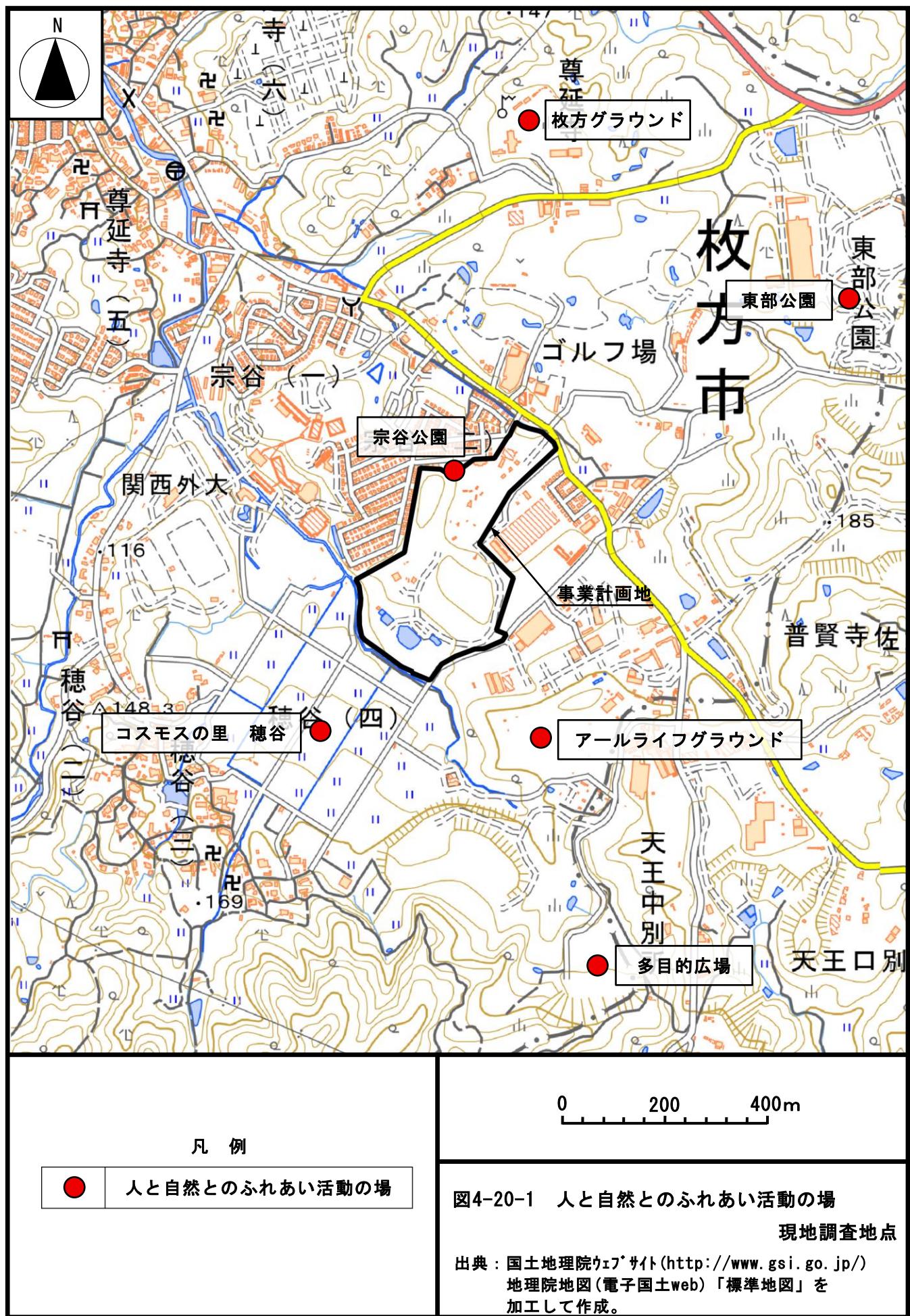
4.20.1 現況調査

既存資料の収集・整理及び現地調査により、事業計画地及び周辺地域における人と自然とのふれあい活動の場の状況を把握する。

調査内容は表4-20-1に、調査地点は図4-20-1に示すとおりである。

表4-20-1 人と自然とのふれあい活動の場の現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
人と自然とのふれあい活動の場の状況	事業計画地及び周辺地域	至近年	既存資料の収集・整理 ・ひらかた観光マップ（枚方市）, ひらかた散策マップ（枚方市）, 都市公園情報（枚方市）, 公園紹介（大阪府）
人と自然とのふれあい活動の場の分布状況, 自然の状況, 利用状況, 利用環境の状況	事業計画地周辺の主な地域住民等の日常的な自然とのふれあい活動の場 6地点程度	1回	現地調査 ・現地調査及び聞き取り, 写真撮影等による方法



4.20.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用が、事業計画地及び周辺地域の人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響について、現況調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表4-20-2に示すとおりであり、事業計画地周辺地域を対象に予測を行う。

また、調査及び予測の結果に基づき、表4-20-3に示す方法により評価を行う。

表4-20-2 人と自然とのふれあい活動の場の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
工事用車両の走行及び施設関係車両の走行が、人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響	事業計画地周辺の主な地域住民等の日常的な自然とのふれあい活動の場 6地点程度	工事中 供用後	調査の結果及び対象事業等の計画内容を勘案して予測する。

表4-20-3 人と自然とのふれあい活動の場の評価方法

- ・人と自然とのふれあい活動の場の保全と整備について十分な配慮がなされていること。
- ・環境基本計画及び自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国、大阪府又は枚方市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。

4.21 地球環境

4.21.1 現況調査

既存資料の収集・整理により、事業計画地及び周辺地域の地球環境（温室効果ガス等）の状況を把握する。

調査内容は表4-21-1に示すとおりである。

表4-21-1 地球環境の現況調査

調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法
温室効果ガス等の排出量またはエネルギーの使用量に関する原単位等の状況	—	至近年	既存資料の収集・整理 ・「自動車燃料消費統計年報 燃料別車種別統計表」（国土交通省） ・「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」（環境省）

4.21.2 予測及び評価

工事の実施及び施設等の供用が、地球環境に及ぼす影響について、調査結果及び事業計画に基づき予測する。

予測内容は表4-21-2に示すとおりである。また、調査及び予測の結果に基づき、表4-21-3に示す方法により評価を行う。

表4-21-2 地球環境の予測内容

予測項目	予測地域・地点	予測時期	予測方法
建設機械等の稼働及び工事用車両の通行による温室効果ガス等の排出量	事業計画地	工事中	事業等の計画の内容、排出抑制対策等の状況、その他の既存類似事例等を考慮して原単位等により予測する。
施設関連車両の通行による温室効果ガス等の排出量	事業計画地	供用後	
施設の供用に伴う温室効果ガス等の排出量	事業計画地	供用後	

表4-21-3 地球環境の評価方法

- ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ・特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律に定める基準等に適合すること。
- ・枚方市地球温暖化対策実行計画及び国の地球温暖化対策計画に定める温室効果ガスの削減目標及び対策・施策に整合が図られていること。

4-22 まとめ

各環境影響評価項目について、現況調査の調査項目、予測項目及び予測方法等をとりまとめたものを表4-22-1に示す。

表4-22-1(1) 環境影響評価の項目・方法等のとりまとめ

環境影響評価項目	現況調査			予 測			評 値	
	調査項目	調査方法		予測項目		予測手法		
		既存資料	現地調査					
大気質	大気質自動測定 ・窒素酸化物 ・浮遊粒子状物質	○	○	工事の実施	建設機械等の稼働に伴い発生する排出ガスの影響 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	大気拡散式による数値計算	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基準及び規制基準並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準等に適合するものであること。 	
					建設機械等の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する粉じん等の影響 ・降下ばいじん量	<p>「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」 (国土交通省国土技術政策総合研究所・(独)土木研究所)に示される手法を用いて算出</p>		
				工事用車両の走行に伴い発生する排出ガスの影響 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質				
	気象の状況 ・風向、風速			施設関連車両の走行に伴い発生する排出ガスの影響 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	大気拡散式による数値計算			
水質	水質の状況 ・浮遊物質量 ・流量	○	○	工事の実施	降雨時の濁水の影響	<p>完全混合式による定量的予測</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基準及び規制基準並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準等に適合するものであること。 	
土砂の沈降特性								

表4-22-1(2) 環境影響評価の項目・方法等のとりまとめ

環境影響評価項目	現況調査			予測			評価	
	調査項目	調査方法		予測項目	予測手法	評価方法		
		既存資料	現地調査					
地下水	地下水質 地下水位	○	○	工事の実施 造成工事により地下水（水位、水質）の変化が生じるおそれのある地域の範囲及びその程度	土壤汚染状況調査、汚染状況及び造成工事工法の検討により予測	・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基準及び規制基準並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・土壤汚染対策法、水質汚濁防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合すること。		
騒音	騒音の状況 環境騒音 特定騒音 ・騒音レベル 道路交通騒音 ・騒音レベル 交通条件 ・走行速度 ・時間交通量	○	○	建設機械の稼働に伴う騒音の影響	音の伝搬理論に基づく予測式による計算	・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基準及び規制基準並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・騒音規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合したうえで、影響を最小限にとどめること。		
				工事用車両の走行に伴う騒音の影響	ASJ RTN-Model 2023による数値計算			
				施設関連車両の走行に伴う騒音の影響	ASJ RTN-Model 2023による数値計算			
				施設の供用に伴う騒音の影響	音の伝搬理論に基づく予測式による計算			
振動	特定振動 ・振動レベル 道路交通振動 ・振動レベル ・地盤卓越振動	-	○	建設機械の稼働に伴う騒音の影響 工事用車両の走行に伴う騒音の影響	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所・（独）土木研究所）に示される手法を用いて算出	・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・規制基準等並びに枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・振動規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合したうえで、影響を最小限にとどめること。		
				施設関連車両の走行に伴う騒音の影響	振動の伝搬計算式による数値計算			
				施設の供用に伴う騒音の影響	振動の伝搬計算式による数値計算			
				空調機等の稼働に伴う低周波音の影響（音圧レベル）	エネルギー伝搬計算式による数値計算			
低周波音	低周波音 (音圧レベル)	-	○	施設等の供用	エネルギー伝搬計算式による数値計算	・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・「低周波音問題対応の手引書」（平成16年6月、環境省環境管理局大気生活環境課）による低周波空気振動に係る物的苦情及び心身に係る苦情に関する参照値を下回ること。		

表4-22-1(3) 環境影響評価の項目・方法等のとりまとめ

環境影響評価項目	現況調査			予測			評価	
	調査項目	調査方法		予測項目	予測手法	評価方法		
		既存資料	現地調査					
地盤沈下	事業計画 (造成計画等)	○	—	工事の実施 盛土による圧密沈下が生じるおそれのある地域の範囲及びその程度	盛土に関する具体的な工事計画を示すことにより予測	<ul style="list-style-type: none"> 環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 大阪府生活環境の保全等に関する条例及び枚方市公害防止条例に定める地下水採取の規制基準に適合するものであること。 		
土壤汚染	特定有害物質	○	—	工事の実施 掘削範囲と土壤汚染のおそれのある範囲及びその程度	現況調査結果資料等を踏まえ、土壤汚染の可能性について予測	<ul style="list-style-type: none"> 環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 土壤汚染対策法に定める基準等に適合するものであること。 		
廃棄物及び発生土	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の発生・処理の状況 工事における廃棄物の発生状況 発生土の再利用の状況 	○	—	工事の実施 工事の実施に伴い発生する廃棄物（建設発生土、建築廃棄物）が、廃棄物処理の状況に及ぼす影響	排出量の原単位及び工事計画等を参考に予測	<ul style="list-style-type: none"> 環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める基準等に適合するものであること。 		
				施設等の供用 施設の供用後に発生する廃棄物が、廃棄物処理の状況に及ぼす影響	排出量の原単位及び類似施設の調査結果を参考に予測	<ul style="list-style-type: none"> 環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める基準等に適合するものであること。 		
交通	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全の状況 <ul style="list-style-type: none"> 交通安全施設及び通学路の状況 交差点交通量 自動車交通量 歩行者、自転車交通量 主要交差点の交通処理状況（方向別交通量、滞留状況、信号現示） 	○	○	工事の実施 工事用車両、施設関連車両の走行が、周辺住民の交通安全（通学路等）に及ぼす影響	工事用車両及び施設関連車両の通行ルート、交通量及び周辺住民の歩行経路等から、理論計算式による方法又はその他適切な方法により予測	<ul style="list-style-type: none"> 調査及び予測の結果に基づき、地域の特性、環境保全のための措置及び環境保全目標を勘案し、対象事業の実施が地域の交通に及ぼす影響について明らかにすること。 		
				施設等の供用				
				工事の実施 工事用車両、施設関連車両の走行が、地域交通に及ぼす影響（主要交差点に対する負荷）	工事用車両及び施設関連車両の通行ルート、交通量等から、理論計算式による方法又はその他適切な方法により予測			
				施設等の供用				

表4-22-1(4) 環境影響評価の項目・方法等のとりまとめ

環境影響評価項目	現況調査			予測			評価	
	調査項目	調査方法		予測項目	予測手法	評価方法		
		既存資料	現地調査					
日照阻害	地形、土地利用、施設立地の状況	○	—	施設等の存在	冬至日の日影の範囲及び日影となる時間	日影図作成による予測	<ul style="list-style-type: none"> ・日影時間が建築基準法、大阪府建築基準法施工条例及び枚方市開発事業等の手続等に関する条例に定める趣旨に適合するものであること。 ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 	
					秋分の日影の範囲及び日影となる時間			
電波障害	・テレビ電波の受信障害の状況 ・ケーブルテレビの敷設状況及び共同受信施設の設置状況 ・地形の状況	○	○	施設等の存在	建築物等の設置によるテレビ電波障害が及ぶ範囲	建造物による障害の理論	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 	
コミュニティ	・コミュニティ及びコミュニティ施設の状況	○	○	工事の実施	工事用車両の走行がコミュニティ施設の利用に及ぼす影響	工事用車両の通行経路、交通量及び周辺住民の歩行経路等や、類似事例の引用により予測	<ul style="list-style-type: none"> ・評価項目ごとに地域特性を勘案し、地域の組織上の一体性または地域住民の日常的な交通経路に著しい影響を及ぼさないこと。 	
				施設等の供用	施設関係車両の走行がコミュニティ施設の利用に及ぼす影響	施設関係車両の通行経路、交通量及び周辺住民の歩行経路等や、類似事例の引用により予測		
景観	・代表的な眺望地点の位置及び分布の状況 ・代表的な眺望地点からの事業計画地方向の景観 ・地域の景観特性	○	○	施設等の供用	・建築物等の存在による主要な眺望地点からの景観の変化 ・圧迫感の変化	・フォトモンタージュの作成による予測 ・形態率の算出	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成について十分な配慮がなされていること。 ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・枚方市景観計画に支障を及ぼさないこと。 	
文化財	埋蔵文化財包蔵地の状況	○	—	工事の実施	工事の実施が埋蔵文化財に及ぼす影響	調査の結果及び対象事業等の計画内容を勘案して予測する	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・文化財保護法、大阪府文化財保護条例及び枚方市文化財保護条例に定める規制基準等に適合するものであること。 	

表4-22-1(5) 環境影響評価の項目・方法等のとりまとめ

環境影響評価項目	現況調査			予測			評価	
	調査項目	調査方法		予測項目		予測手法		
		既存資料	現地調査					
水象	・河川水量 ・河川形態	—	○	施設等の存在	河川水量の変化	原単位手法等の定量的予測手、または類似事例による推定	・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・災害の防止及び水源の確保等に支障を及ぼさないこと。	
動物	動物の生息状況 ・哺乳類 ・鳥類 ・両生類 ・爬虫類 ・昆虫類 ・魚類 ・底生生物	○	○	工事の実施	造成工事及び土地利用状況の変化が動物に及ぼす影響	影響を及ぼす環境の変化を勘案し、事例の引用等から定性的に予測する	・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基本計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針（昭和49年9月18日 大阪府決定）等、国、大阪府及び枚方市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合すること。	
				施設等の供用				
植物	植物の生育状況 ・植物相 ・植生	○	○	工事の実施	造成工事及び土地利用状況の変化が植物に及ぼす影響	影響を及ぼす環境の変化を勘案し、事例の引用等から定性的に予測する	・人と自然とのふれあい活動の場の保全と整備について十分な配慮がなされていること。 ・環境基本計画及び自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国、大阪府又は枚方市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。	
				施設等の供用				
生態系	生態系の状況 ・環境類型区分 ・動植物の生態的特性 ・食物連鎖の状況 ・生態系を特徴付ける動植物種	○	○	工事の実施	造成工事及び土地利用状況の変化が生態系に及ぼす影響	動物・植物の調査結果及び予測結果、事業計画の内容を勘案し、事例の引用等から定性的に予測する	・人と自然とのふれあい活動の場の保全と整備について十分な配慮がなされていること。 ・環境基本計画及び自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国、大阪府又は枚方市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。	
				施設等の供用				
人と自然とのふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場の分布状況、自然の状況、利用状況、利用環境の状況	○	○	工事の実施	工事用車両の走行が、人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響	調査の結果及び対象事業等の計画内容を勘案して予測する	・人と自然とのふれあい活動の場の保全と整備について十分な配慮がなされていること。 ・環境基本計画及び自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国、大阪府又は枚方市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。	
				施設等の供用	施設関係車両の走行が人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響			

表4-22-1(6) 環境影響評価の項目・方法等のとりまとめ

環境影響評価項目	現況調査			予測			評価	
	調査項目	調査方法		予測項目	予測手法			
		既存資料	現地調査					
地球環境	温室効果ガス等の排出量またはエネルギーの使用量に係る原単位等の状況	○	—	建設機械等の稼働及び工事用車両の通行による温室効果ガス等の排出量 施設関連車両の通行による温室効果ガス等の排出量 施設の供用に伴う温室効果ガス等の排出量	事業等の計画の内容、排出抑制対策等の状況、その他の既存類似事例等を考慮して原単位等により予測する	・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律に定める基準等に適合すること。 ・枚方市地球温暖化対策実行計画及び国の地球温暖化対策計画に定める温室効果ガスの削減目標及び対策・施策に整合が図られていること。		